令和５年度

神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画

実績編

令和６年８月

目　　次

ページ

Ⅰ　令和５年度の実施状況

１　個体数調整　1

２　生息環境整備　18

３　被害防除対策等　20

４　モニタリング調査結果　24

Ⅱ　参考資料　34

Ⅰ　令和５年度の実施状況

令和５(2023)年度神奈川県ニホンジカ管理事業実施計画に基づき、次のとおり管理事業を実施した。

１　個体数調整

（１）個体数調整実績の概要

保護管理区域における管理捕獲は2,095頭（計画数に対し80％）であった。うち、県が実施主体の管理捕獲は619頭（同97％）、市町村を実施主体とする管理捕獲は1,450頭（同73％）であった。また、シカによる農林業等の被害を受けている者等が個別の被害防止のために行った有害鳥獣捕獲は、26頭であった（表Ⅰ－１－１，－２）。

定着防止区域における管理捕獲は1,128頭（同91%）であった。うち、市町村が実施する管理捕獲は1,030頭（同88%）で、同区域の高標高の稜線部で県が実施した管理捕獲は86頭（同108%）、有害鳥獣捕獲は12頭であった（表Ⅰ－１－３）。

狩猟による捕獲数の合計は579頭（同79％）であり、うち115頭は定着防止区域での捕獲であった。

全体の合計は3,802頭（同83％）となった。令和元年度以降、捕獲数が前年度を上回る傾向が続いていたが、令和５年度は前年度捕獲数を下回った（図Ⅰ－１－１）。

表Ⅰ－１－１　令和５年度実績の概要　　（単位：頭）

個体数調整手法				R5捕獲実績				R5	計画	R4	R4
				オス	メス	不明	計 A	計画 B	比率 A/B(%)	実績 C	比率 A/C(%)
管理捕獲	保護管理区域	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり（実施主体：県）	民間事業者等委託	92	95	4	**191**	190	101%	168	114%
			ワイルドライフレンジャー	182	230	16	**428**	450	95%	398	108%
			計 (a)	274	325	20	**619**	640	97%	566	109%
		被害軽減　(b)（実施主体：市町村）		627	823	-	**1,450**	1,988	73%	1,815	80%
		有害捕獲（c）		7	19	-	**26**	-	-	47	55%
		計　(a+b+c)		908	1,167	20	**2,095**	2,628	80%	2,428	86%
	定着防止区域	定着防止（実施主体：県）	民間事業者等委託	27	20	0	**47**	50	94%	32	147%
			ワイルドライフレンジャー	7	29	3	**39**	30	130%	43	91%
			計 (d)	34	49	3	**86**	80	108%	75	115%
		定着防止　(e)（実施主体：市町村）		578	452	-	**1,030**	1,165	88%	775	133%
		有害捕獲（f）		5	7	-	**12**	-	-	6	-
		計　(d+e+f)		617	508	3	**1,128**	1,245	91%	856	132%
	管理捕獲計　(a+b+c+d+e+f)			1,525	1,675	23	**3,223**	3,873	83%	3,284	98%
狩猟	保護管理区域			203	261	-	**464**	616	75%	711	65%
	定着防止区域			58	57	-	**115**	113	102%	104	111%
	計 (g)			261	318	-	**579**	729	79%	815	71%
合計（a+b+c+d+e+f+g）				1,786	1,993	23	**3,802**	4,602	83%	4,099	93%

図Ⅰ-1-1　捕獲数の推移

※内訳ごとの捕獲数については、参考資料（P31）を参照

表Ⅰ－１－２　保護管理区域における状況　（単位：頭）

地域等区分	管理捕獲												狩猟（実施主体：狩猟者）				合計				
市町村名	自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり（実施主体：県）					被害軽減（実施主体：市町村等）				有害捕獲										
	オス	メス	不明	計	計画	オス	メス	計	計画	オス	メス	計	オス	メス	計	計画	オス	メス	不明	計	計画
県央地域	30	27	1	**58**	35	172	155	**327**	668	1	1	**2**	20	31	**51**	92	223	214	1	**438**	795
相模原市（津久井地域）	0	0	0	**0**	0	85	37	**122**	300	1	0	**1**	8	5	**13**	34	94	42	0	**136**	334
厚木市	4	4	0	**8**	5	43	41	**84**	200	0	1	**1**	-	-	**-**	-	47	46	0	**93**	205
愛川町	0	0	0	**0**	0	9	9	**18**	48	0	0	**0**	-	-	**-**	-	9	9	0	**18**	48
清川村	26	23	1	**50**	30	35	68	**103**	120	0	0	**0**	12	26	**38**	58	73	117	1	**191**	208
湘南地域	23	26	1	**50**	65	150	158	**308**	370	0	1	**1**	-	-	**-**	-	173	185	1	**359**	435
秦野市	20	25	1	**46**	50	107	110	**217**	250	0	1	**1**	-	-	**-**	-	127	136	1	**264**	300
伊勢原市	3	1	0	**4**	15	43	48	**91**	120	0	0	**0**	-	-	**-**	-	46	49	0	**95**	135
県西地域	39	42	2	**83**	90	305	510	**815**	950	6	17	**23**	10	24	**34**	29	360	593	2	**955**	1,069
松田町	10	14	1	**25**	20	63	63	**126**	200	5	13	**18**	-	-	**-**	-	78	90	1	**169**	220
山北町	29	28	1	**58**	70	242	447	**689**	750	1	4	**5**	10	24	**34**	29	282	503	1	**786**	849
小計	92	95	4	**191**	190	627	823	**1,450**	1,988	7	19	**26**	30	55	**85**	121	756	992	4	**1,752**	2,299
WLR捕獲	182	230	16	**428**	450	-	-	**-**	-	-	-	**-**	-	-	**-**	-	182	230	16	**428**	450
猟区以外の可猟域	-	-	-	**-**	-	-	-	**-**	-	-	-	**-**	173	206	**379**	495	173	206	-	**379**	495
計	274	325	20	**619**	640	627	823	**1,450**	1,988	7	19	**26**	203	261	**464**	616	1,111	1,428	20	**2,559**	3,244
備考 （）は計画変更	市町村別欄は民間事業者等委託 WLRの計画は総数のみ （WMO 330→450）												相模原市→鳥屋猟区 清川村→清川村猟区 山北町→三保・世附猟区								

表Ⅰ－１－３　定着防止区域における状況　（単位：頭）

地域等区分	管理捕獲												狩猟（実施主体：狩猟者）				合計				
市町村名	（実施主体：県）					（実施主体：市町村等）				有害捕獲										
	オス	メス	不明	計	計画	オス	メス	計	計画	オス	メス	計	オス	メス	計	計画	オス	メス	不明	計	計画
県央地域	-	-	-	**-**	-	88	65	**153**	230	0	0	**0**	-	-	**-**	-	88	65	-	**153**	230
相模原市（藤野、相模湖、城山地区）	-	-	-	**-**	-	88	65	**153**	230	0	0	**0**	-	-	**-**	-	88	65	-	**153**	230
湘南地域	-	-	-	**-**	-	8	4	**12**	15	0	0	**0**	-	-	**-**	-	8	4	-	**12**	15
平塚市	-	-	-	**-**	-	4	0	**4**	15	0	0	**0**	-	-	**-**	-	4	0	-	**4**	15
大磯町	-	-	-	**-**	-	3	4	**7**	◇	0	0	**0**	-	-	**-**	-	3	4	-	**7**	◇
二宮町	-	-	-	**-**	-	1	0	**1**	◇	0	0	**0**	-	-	**-**	-	1	0	-	**1**	◇
県西地域	27	20	0	**47**	50	482	383	**865**	920	5	7	**12**	-	-	**-**	-	514	410	0	**924**	970
小田原市	-	-	-	**-**	-	288	202	**490**	490	1	3	**4**	-	-	**-**	-	289	205	-	**494**	490
南足柄市	12	10	0	**22**	15	71	51	**122**	120	0	0	**0**	-	-	**-**	-	83	61	0	**144**	135
中井町	-	-	-	**-**	-	9	1	**10**	◇	0	0	**0**	-	-	**-**	-	9	1	-	**10**	◇
大井町	-	-	-	**-**	-	34	23	**57**	80	0	0	**0**	-	-	**-**	-	34	23	-	**57**	80
開成町	-	-	-	**-**	-	0	0	**0**	◇	0	0	**0**	-	-	**-**	-	0	0	-	**0**	◇
箱根町	15	10	0	**25**	35	77	106	**183**	160	4	4	**8**	-	-	**-**	-	96	120	0	**216**	195
真鶴町	-	-	-	**-**	-	0	0	**0**	◇	0	0	**0**	-	-	**-**	-	0	0	-	**0**	◇
湯河原町	-	-	-	**-**	-	3	0	**3**	70	0	0	**0**	-	-	**-**	-	3	0	-	**3**	70
WLR捕獲	7	29	3	**39**	30	-	-	**-**	-	-	-	**-**	-	-	**-**	-	7	29	3	**39**	30
猟区以外の可猟域	-	-	-	**-**	-	-	-	**-**	-			**-**	58	57	**115**	113	58	57	-	**115**	113
計	34	49	3	**86**	80	578	452	**1030**	1,165	5	7	**12**	58	57	**115**	113	675	565	3	**1,243**	1,358
備考 （）は計画変更	（箱根町 20→40）					（平塚市 4→15） （小田原市 390→490） ◇：情報入り次第捕獲											◇：情報入り次第捕獲				

（２）管理捕獲の実施状況

ア ［自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり］を目的とした捕獲状況

民間事業者等への委託による管理捕獲191頭（計画190頭）とワイルドライフレンジャー（以下「WLR」という。）による管理捕獲428頭（計画450頭）の合わせて619頭（計画640頭）のシカを捕獲した。その53％にあたる325頭がメスジカであり、オスジカは44％、雌雄不明が３％であった（表Ｉ－１－２）。

（ｉ）民間事業者等への委託による管理捕獲

山北町中川の丹沢湖Ｂを始めとする 19 の管理ユニットで、民間事業者に業務を委託して、猟犬を用いた巻狩り（組猟）による管理捕獲を延べ 62 回実施したほか、複数の管理ユニットにおいて単独で巡視をしながら捕獲を行う巡視捕獲を実施した。また、巻狩りによる捕獲が困難な地域において、巻狩り以外の捕獲（忍び捕獲、わな捕獲）を実施した。その結果、計 191 頭（計画 190 頭）のシカを捕獲し、その 50％にあたる 95 頭がメスジカであり、オスジカは 48%、雌雄不明が２％であった（表Ｉ－１－４）。

令和元年度の台風被害が一部の林道で残っていること、また、その後の豪雨により通行困難となった林道もあったことから、一部管理ユニットでの捕獲作業が制限された。

（ⅱ）WLRを中心とした管理捕獲実施状況

５名の WLR が、捕獲困難地及び捕獲未実施地を中心に 27 の管理ユニットで現地条件やシカの生息状況に応じた管理捕獲を実行し、428 頭（計画 450 頭）を捕獲した。内 54％にあたる 230 頭がメスジカであり、オスジカは 43%、雌雄種不明が３％であった（表Ｉ－１－５）。

手法としては、シカ生息状況に応じて、機動性の高い忍び捕獲を中心にライフル銃等による中遠距離射撃、悪天時等の流し捕獲を実施した。

令和元年度の台風被害が一部の林道で残っていること、また、その後の豪雨により通行困難となった林道もあったことから、一部管理ユニットでの捕獲作業が制限された。

表Ⅰ－１－４　民間事業者等への委託による管理捕獲の実施状況

保護管理区域

大流域名	管理ユニット	地域区分	捕獲実施場所		生息密度		R4実績	R5実績 ( )内:メス(内数) (頭)	
			市町村	場所	現状 (頭/km2)	目標 (頭/km2)			内訳
世附川	世附川A	生息環境管理	山北町世附	土沢周辺	17.9	5	1	**2**	2 (2)
中川川上流	中川川上流A	生息環境管理	山北町中川	大滝沢～箒沢・西沢右岸	10.2	5	7	**13**	11 (2)
	中川川上流B	自然植生回復	山北町中川	白石沢周辺	5.1	0－5			2 (2)
丹沢湖	丹沢湖B	生息環境管理	山北町中川、世附	丹沢湖北西部	18.5	5	55	**40**	37 (17)
	丹沢湖C	生息環境管理	山北町玄倉	大杉山東面	16.7	5			3 (2)
丹沢中央	丹沢中央B	自然植生回復	山北町玄倉	檜洞丸周辺	11.3	0－5	3	**3**	3 (3)
丹沢南麓	丹沢南麓B	生息環境管理	松田町寄	秦野峠以東	9.6	5	27	**32**	23 (13)
	丹沢南麓C	生息環境管理	松田町寄	寄沢周辺	9.3	5			2 (1)
	丹沢南麓D	生息環境管理	秦野市堀山下、三廻部	勘七沢・ﾐｽﾞﾋ沢周辺	7.5	5			5 (2)
	丹沢南麓E	生息環境管理	秦野市堀山下	四十八瀬川周辺	7.5	5			2 (0)
中津川	中津川B	自然植生回復	清川村宮ヶ瀬	堂平・塩水、本谷林道周辺	0.0	0－5	37	**66**	32 (11)
	中津川C	自然植生回復	清川村煤ヶ谷	境沢・大洞沢唐沢林道周辺	4.5	0－5			8 (3)
	中津川D	生息環境管理	秦野市寺山	岳ノ台周辺	8.6	5			26 (15)
大山・秦野	大山・秦野A	生息環境管理	秦野市堀山下	大倉尾根周辺	18.4	5	20	**13**	13 (8)
	大山・秦野B	生息環境管理	秦野市菩提、寺山	牛首周辺	8.8	5			0 (0)
清川	清川A	生息環境管理	伊勢原市日向	大山東面	4.2	5	14	**12**	4 (1)
	清川B	被害防除対策	厚木市七沢	二の足林道周辺	17.1	－			7 (4)
	清川C	被害防除対策	清川村煤ヶ谷	谷太郎林道周辺	10.7	－			1 (0)
宮ヶ瀬湖	宮ヶ瀬湖B	生息環境管理	清川村宮ヶ瀬	宮ヶ瀬湖東部	0.9	5	4	**10**	10 (9)
合計							168	**191**	191 (95)

定着防止区域

大流域名	管理ユニット	地域区分	捕獲実施場所		生息密度		R4実績	R5実績 ( )内:メス(内数) (頭)	
			市町村	場所	現状 (頭/km2)	目標 (頭/km2)			内訳
箱根町	箱根	定着防止	箱根町宮城野	宮城野林道	9.2	－	28	**25**	25 (10)
南足柄市	南足柄	定着防止	南足柄市矢倉沢	明神ヶ岳稜線金時山寄り	18.7	－	4	**22**	22 (10)
合計							32	**47**	47 (20)

注）生息環境管理エリアの森林整備地の生息密度目標値は８頭/㎢。
注）生息密度は、令和５年度に調査を実施していないユニットは直近の値を記載した。
注）保護管理区域の実績には、巡視捕獲（７頭）、単独捕獲（36頭）、わな捕獲（10頭）による実績を含む。
注）定着防止区域の実績には、捕獲事業者へ委託したわな捕獲実績（39 頭）を含む。

表Ⅰ－１－５　WLRによる管理捕獲実施状況

保護管理区域

管理ユニット	捕獲数（メス）		主な捕獲地
世附川A	9	(8)	切通峠、山伏峠、大棚ノ頭、一ノ沢～四ノ沢、大棚沢
世附川B	1	(1)	菰釣山、大棚ノ頭、金山沢
世附川C	10	(3)	菰釣山、大栂、大界木山、上ヶ尾山、モロクボ沢ノ頭
中川川上流A	10	(4)	畦ヶ丸、大滝峠、善六ノタワ、権現山、鬼石沢
中川川上流B	24	(10)	シャガクチ丸、加入道山、大室山、大杉丸、白石沢
中川川上流C	14	(6)	熊笹ノ峰、小笄、石棚山、板小屋沢ノ頭、東沢
丹沢湖B	3	(0)	丹沢湖北西部
丹沢中央A	6	(0)	同角ノ頭、石棚山
丹沢中央B	17	(7)	檜洞丸、同角ノ頭、臼ヶ岳、経角沢、ユーシン沢
丹沢中央C	1	(0)	玄倉川
丹沢中央D	71	(27)	蛭ヶ岳、丹沢山、不動ノ峰、塔ノ岳、熊木沢、箒杉沢
神ノ川D	6	(5)	大室山
神ノ川E	9	(5)	檜洞丸、熊笹ノ峰、ヤタ尾根、大笄、神ノ川乗越
丹沢南麓A	2	(1)	ブッシュ平、秦野峠、秦野峠林道
丹沢南麓B	26	(10)	檜岳、伊勢沢ノ頭、秦野峠林道
丹沢南麓C	1	(1)	檜岳、雨山、鍋割峠、後沢乗越
丹沢南麓D	17	(11)	鍋割山、マルガヤ、小丸尾根、大倉尾根
丹沢南麓E	3	(3)	椚山、稲郷、三廻部林道、上秦野林道
早戸川D	28	(12)	蛭ヶ岳、地獄平
中津川B	37	(17)	新大日、木ノ又大日、塔ノ岳、竜ヶ馬場、キュウハ沢
中津川C	29	(17)	行者ヶ岳、鳥尾山、タライゴヤ沢、長尾根、大洞
中津川D	57	(43)	二ノ塔、三ノ頭、大山、地獄沢
中津川E	4	(2)	大山、ミズヒノ頭、一ノ沢峠、唐沢林道
大山・秦野A	33	(27)	塔ノ岳、金冷シ、花立、木の又大日、政次郎尾根
大山・秦野B	5	(5)	三ノ塔、菩薩峠、イタツミ尾根
大山・秦野C	3	(3)	大山
山北	2	(2)	秦野峠林道
合　計	428	(230)	

定着防止区域

管理ユニット	捕獲数（メス）		主な捕獲地
箱根	5	(0)	宮城野林道上
南足柄	34	(33)	桧山林道
合　計	39	(33)	

（iii）令和５年度に実施した重点的な取組

a　安全対策の徹底

平成 25 年度に生じた委託による管理捕獲における従事者の滑落死亡事故以降、民間事業者による管理捕獲実施日の朝礼時にその実施箇所での危険箇所、注意事項等を説明し、注意喚起、安全対策を徹底した。また、巻狩りによる捕獲では捕獲地のタツマ（射手の配置場所）について、主要なメンバーが現地の状況を共有するための事前調査を実施した。

b　捕獲困難地等での捕獲

急峻な地形やアプローチの遠さから、管理捕獲の実施が非常に困難な稜線部等での WLR 等による捕獲を継続した。

捕獲困難地で効率的に捕獲を実施する時期等について検証しながら、継続的に捕獲を実施した。

また、巻狩りによる捕獲が困難な管理ユニットにおいて、民間捕獲事業者へ委託し、単独捕獲（忍び捕獲）を実施した。

c　効率的なシカ捕獲の検討

巻狩りによる捕獲では、継続的な捕獲により目撃頭数が低下している箇所が生じてきていることから、定期的な巡視を実施してシカの生息状況を把握する等、効率的に捕獲が行える場所を検討した上で捕獲を実施した。なお、巡視中に十分な安全が確認できた場合には、目撃個体の捕獲も実施した。

イ　［農林業被害軽減］を目的とした管理捕獲の実施状況

被害防除対策エリアを中心に、市町村等が農林業被害の状況に応じて、銃やわなによる管理捕獲を実施し、８市町村で合計1,450頭（計画1,988頭）のシカを捕獲した。前年度と比較して、県央及び県西地域で減少がみられた（表Ⅰ－１－６，図Ⅰ－１－２）。

各市町村個別の主な取組や課題については表のとおりである（表Ⅰ－１－７）。

表Ｉ－１－６　被害軽減目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 / 市町村名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県央地域	**343**	**395**	**455**	**419**	**401**	**391**	**399**	**498**	**474**	**327**
相模原市(津久井地域)	74	120	160	160	155	121	158	217	236	122
厚木市	125	130	131	117	130	130	138	145	110	84
愛川町	44	45	44	38	33	29	12	24	22	18
清川村	100	100	120	104	83	111	91	112	106	103
湘南地域	**212**	**217**	**282**	**176**	**155**	**194**	**244**	**256**	**305**	**308**
秦野市	138	146	204	131	98	119	122	190	209	217
伊勢原市	74	71	78	45	57	75	122	66	96	91
県西地域	**243**	**216**	**655**	**753**	**718**	**817**	**798**	**851**	**1036**	**815**
松田町	45	27	37	129	111	114	122	134	171	126
山北町	198	189	618	624	607	703	676	717	865	689
計	**798**	**828**	**1,392**	**1,348**	**1,274**	**1,402**	**1,441**	**1,605**	**1,815**	**1,450**

注）県実施の捕獲は含まない

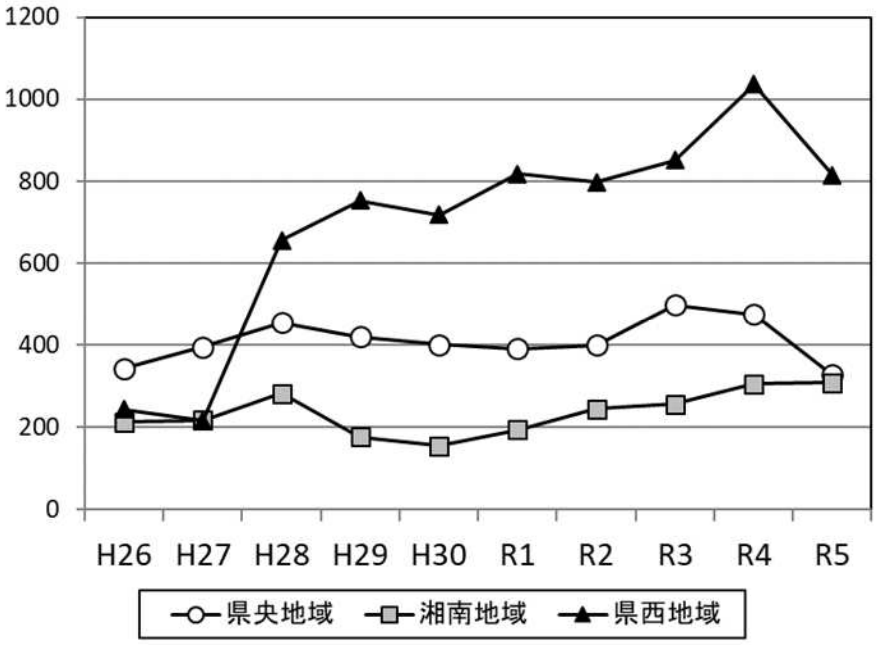

図Ｉ－１－２　被害軽減目的の管理捕獲の推移グラフ

表Ｉ－１－７　各市町村における状況

地域	市町村	主な取組実績（○）や課題（●）
県央	相模原市 （津久井地区）	○狩猟期間以外は、管理捕獲を定期的に実施 ○国有林（仙洞寺山・茨菰山・小倉山）内での銃器による捕獲を実施 ●銃器を使用できない場所へのシカの定着及び進出が進んでいる
	厚木市	○わな捕獲を推進し、捕獲につとめた ●銃器捕獲できない人里近くの山林に定着が見られる。ゴルフ場が潜み場所となっているケースがある
	愛川町	○銃器を使用できない場所でのわな捕獲の実施。 ●追われた個体が行政界を越える場合の捕獲体制づくりの検討が必要
	清川村	○例年並みの捕獲を維持 ●個人のわな捕獲は止めさし、処分等に課題があり要検討
湘南	秦野市	○実施隊の銃器駆除により、年間を通じて捕獲圧を高めた ○銃器駆除ができない住宅地周辺等での管理捕獲を推進 ○ジビエ処理加工施設と契約をし、捕獲したシカの利活用を実施した ●捕獲効率の高い駆除方法を検討する必要がある ●箱わなに対する警戒心が市全域で高まっている
	伊勢原市	○広域獣害防止柵の維持管理や侵入防止柵の設置推進により銃器、わなによる捕獲数が増加 ●捕獲活動に係る猟友会の労力の増加 ●捕獲したシカの埋設地の不足
県西	松田町	○猟友会と農家の協力体制の構築 ●農家等の狩猟免許取得のさらなる促進
	山北町	○被害が多い時期に集中して捕獲を実施 ●捕獲しているが、被害が絶えない

ウ　[定着防止]を目的とした管理捕獲の実施状況

定着防止区域では、農林業被害等の拡大を予防する観点から、被害地等の情報を基に市町村が実施し、計1,030（計画1,165頭）のシカを捕獲した（表Ｉ－１－８）。

県西地域での捕獲増加が顕著であり、特に小田原市は前年度比で約1.6倍増となっている。（図Ｉ－１－３）。各市町村の主な取組や課題については表のとおりである（表Ｉ－１－９）。

シカの定着と生息数の増加が懸念される箱根山地の稜線部では、県管理森林で民間事業者への委託とWLRによる県の管理捕獲を実施した。民間事業者への委託による巻狩り捕獲では、箱根町（２回）及び南足柄市（３回）の管理捕獲を実施し、８頭のシカを捕獲した。また、箱根町及び南足柄市内の県管理森林において、民間捕獲事業者への委託によるわな捕獲をのべ46日間実施し、47頭のシカを捕獲した。WLRによる管理捕獲では、39頭のシカを捕獲した（表Ｉ-１－４,－５）。

表Ｉ－１－８　定着防止目的の管理捕獲の推移（単位：頭）

地域等区分 / 市町村名	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
県央地域	**37**	**41**	**53**	**80**	**100**	**110**	**120**	**159**	**139**	**153**
相模原市緑区（藤野、相模湖、城山地区）	37	41	53	80	100	110	120	159	139	153
湘南地域	**1**	**1**	**2**	**5**	**5**	**6**	**10**	**9**	**13**	**12**
平塚市	0	0	2	2	5	2	7	2	4	4
大磯町	1	1	0	2	0	2	2	6	8	7
二宮町	0	0	0	1	0	2	1	1	1	1
県西地域	**72**	**69**	**100**	**152**	**214**	**296**	**477**	**448**	**623**	**865**
小田原市	6	11	23	22	59	112	202	213	299	490
南足柄市	22	16	24	42	32	56	86	84	115	122
中井町	4	1	0	12	10	3	12	4	0	10
大井町	18	22	25	33	40	54	73	63	59	57
開成町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
箱根町	22	18	25	28	56	37	68	68	141	183
真鶴町	0	0	3	0	1	4	0	0	0	0
湯河原町	0	1	0	15	16	30	36	16	9	3
計	**110**	**111**	**155**	**237**	**319**	**412**	**607**	**616**	**775**	**1030**

注）県実施の捕獲は含まない。

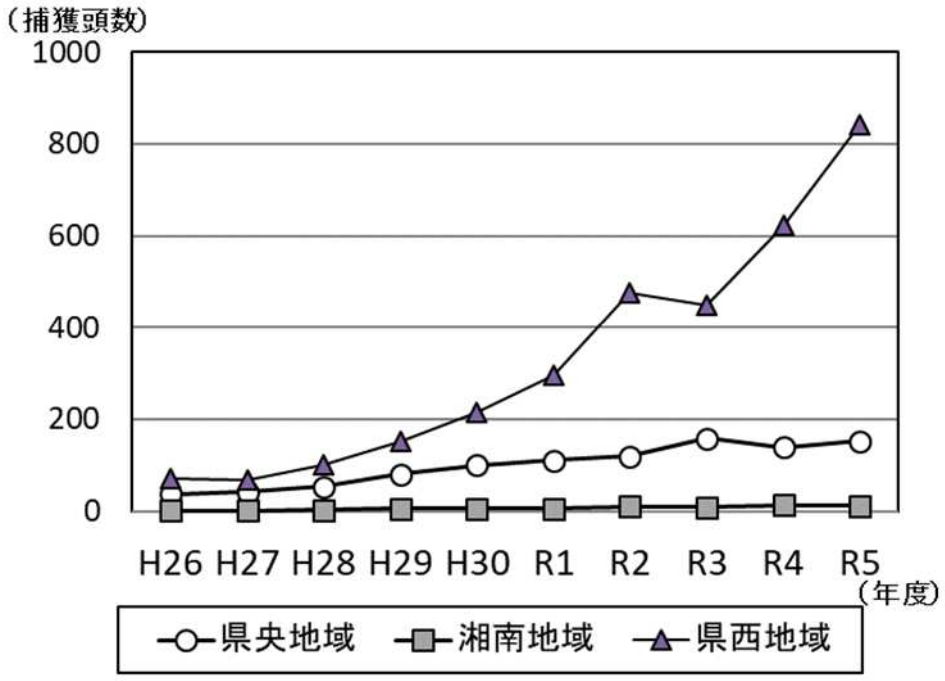

図Ｉ－１－３　定着防止目的の管理捕獲の推移

表Ⅰ－１－９　各市町村における状況

地域	市町村	主な取組実績（○）や課題（●）
県央	相模原市地区（城山・相模湖・藤野地区）	○国有林（小倉山、谷山）内での銃器による捕獲を実施 ●銃器を使用できない場所へのシカの定着及び進出が進んでいる
湘南	平塚市	○管理捕獲の実施 ●個体数を増加させないため継続して捕獲を実施する必要がある
	大磯町	○管理捕獲の実施 ●行政依存型の捕獲体制が限界になりつつある
	二宮町	○農業者へのわな免許取得の費用補助 ●イノシシによる被害かシカによる被害かの区別困難
県西	小田原市	○銃器及びわなによる管理捕獲を実施 ●生息頭数の急増により森林の下層植生や苗木への食害、植栽木の剝皮など、森林の生態系に大きな影響
	南足柄市	○イノシシの有害捕獲にあわせて管理捕獲を実施 ●（特になし）
	大井町	○イノシシの有害捕獲にあわせて管理捕獲を実施 ●銃器による捕獲が進まず、定着数の増加が懸念
	中井町	○イノシシの有害捕獲時にあわせて管理捕獲を実施 ●（特になし）
	箱根町	○猟友会箱根支部による有害捕獲実施時にあわせて管理捕獲を実施 ○県、環境省の協力を得て、特にニホンジカの影響度が高い場所で捕獲実施 ●シカ捕獲数は増加するもシカの定着の増加が懸念
	真鶴町	○目撃情報等の収集に努め、情報が入り次第管理捕獲を実施 ●（特になし）
	湯河原町	○イノシシの有害捕獲にあわせて管理捕獲を実施 ●目立った農業被害はないが山間部での捕獲数が増加しており生息域の拡大が懸念

エ　捕獲手法別の実施状況

市町村が実施する管理捕獲の手法別の実績では、くくりわなでの捕獲が最も多く、保護管理区域及び定着防止区域における捕獲数全体の 72%（1,784 頭）を占めている。特に、定着防止区域ではくくりわな捕獲が 88%にも及んでいる（表Ⅰ－１－10，－11、図Ⅰ－１－４，－５）。

表Ⅰ－１－10　保護管理区域の捕獲手法別の実施状況（単位：頭）

地域等区分 / 市町村名	銃器	くくりわな	箱わな	その他	合計
県央地域	179	132	16	0	327
相模原市緑区(津久井地域)	92	29	1	0	122
厚木市	21	58	5	0	84
愛川町	14	3	1	0	18
清川村	52	42	9	0	103
湘南地域	84	97	104	23	308
秦野市	42	62	93	20	217
伊勢原市	42	35	11	3	91
県西地域	143	645	27	0	815
松田町	47	75	4	0	126
山北町	96	570	23	0	689
計	406	874	147	23	1,450

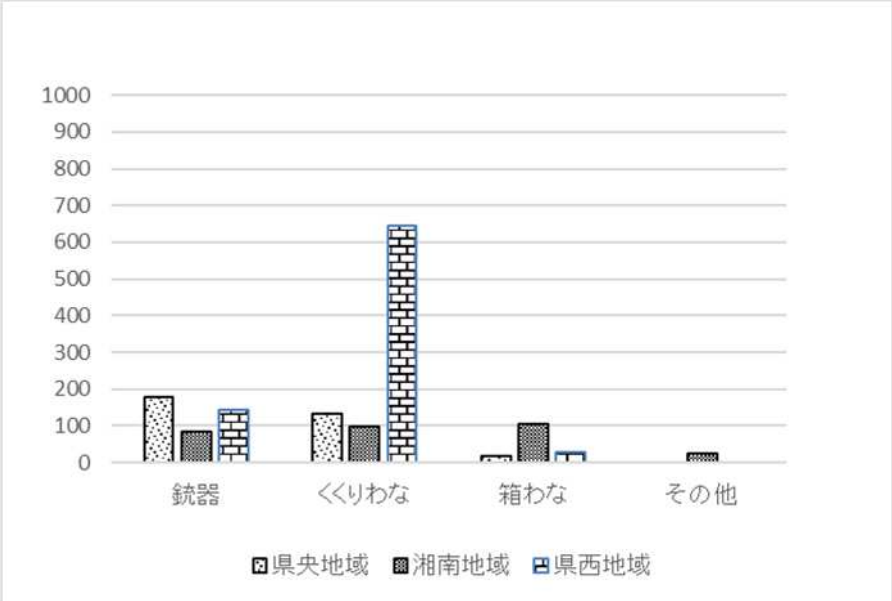

図Ⅰ－１－４　保護管理区域の捕獲手法別の実施状況

表Ｉ－１－11　定着防止区域の捕獲手法別の実施状況（単位：頭）

地域等区分 / 市町村名	銃器	くくりわな	箱わな	その他	合計
県央地域	29	123	1	0	153
相模原市緑区（藤野、相模湖、城山地区）	29	123	1	0	153
湘南地域	0	3	9	0	12
平塚市	0	1	3	0	4
大磯町	0	2	5	0	7
二宮町	0	0	1	0	1
県西地域	65	784	16	0	865
小田原市	6	484	0	0	490
南足柄市	50	67	5	0	122
中井町	0	10	0	0	10
大井町	0	54	3	0	57
開成町	0	0	0	0	0
箱根町	9	166	8	0	183
真鶴町	0	0	0	0	0
湯河原町	0	3	0	0	3
計	94	910	26	0	1030

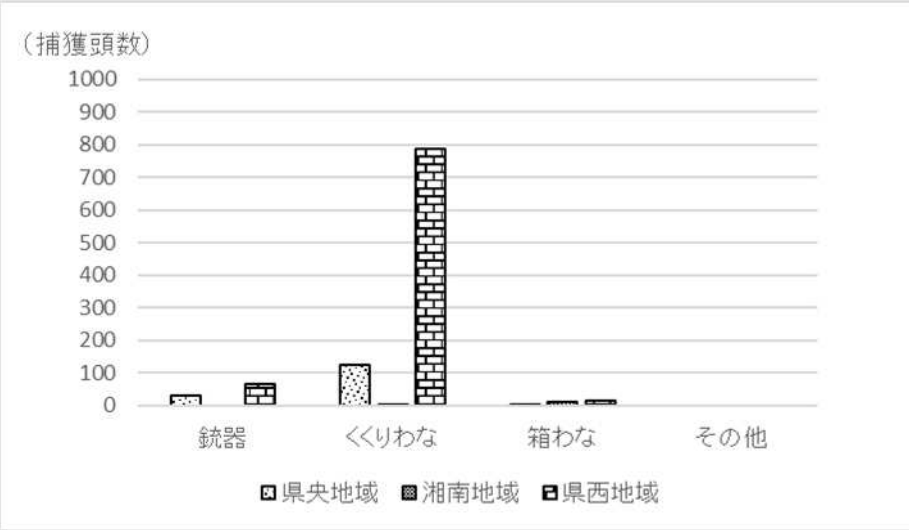

図Ｉ－１－５　定着防止区域の捕獲手法別の実施状況

オ　四半期ごとの捕獲実施状況

市町村が実施する管理捕獲の四半期ごとの実績では、第３四半期が 785 頭と最も多く、暑さで捕獲効率が落ちる第２四半期分が 520 頭と最も少なかった（表１－１－12）。

表１－１－12　四半期ごとの捕獲実施状況

区域	市町村	第１四半期			第２四半期			第３四半期			第４四半期			合計		
		計			計			計			計			合計		
		オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計	オス	メス	計
保護管理区域	相模原市	39	20	59	5	3	8	21	10	31	20	4	24	85	37	122
	厚木市	11	10	21	7	8	15	18	15	33	7	8	15	43	41	84
	愛川町	2	6	8	3	0	3	2	1	3	2	2	4	9	9	18
	清川村	5	19	24	5	17	22	19	11	30	6	21	27	35	68	103
	秦野市	12	19	31	23	21	44	49	51	100	23	19	42	107	110	217
	伊勢原市	10	8	18	8	4	12	16	28	44	9	8	17	43	48	91
	松田町	19	20	39	9	11	20	26	21	47	9	11	20	63	63	126
	山北町	36	48	84	57	119	176	79	143	222	70	137	207	242	447	689
	保護管理区域計	134	150	284	117	183	300	230	280	510	146	210	356	627	823	1450
定着防止区域	相模原市	35	27	62	19	18	37	11	13	24	23	7	30	88	65	153
	平塚市	2	0	2	0	0	0	2	0	2	0	0	0	4	0	4
	大磯町	0	0	0	2	2	4	1	1	2	0	1	1	3	4	7
	二宮町	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1
	南足柄市	31	23	54	18	11	29	9	11	20	13	6	19	71	51	122
	中井町	1	0	1	0	0	0	5	0	5	3	1	4	9	1	10
	大井町	9	4	13	9	5	14	13	12	25	3	2	5	34	23	57
	小田原市	75	66	141	54	48	102	100	37	137	59	51	110	288	202	490
	箱根町	16	32	48	22	11	33	24	35	59	15	28	43	77	106	183
	湯河原町	0	0	0	1	0	1	0	0	0	2	0	2	3	0	3
	真鶴町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	分布拡大防止区域計	169	152	321	125	95	220	166	109	275	118	96	214	578	452	1030
合計		303	302	**605**	242	278	**520**	396	389	**785**	264	306	**570**	1205	1275	**2480**

（３）[農林業被害防止]を目的とした捕獲（有害鳥獣捕獲）の実施状況

農林業被害防止を目的にシカによる被害を受けている者（被害を受けた者から依頼された者も含む）がわなを用いて捕獲を実施し、松田町、箱根町等において計 38 頭が捕獲された（表Ｉ－１－２,－３）。

（４）多様な主体による捕獲の実施状況

ア　国有林管理者による捕獲の取り組み

東京神奈川森林管理署が箱根町内の国有林において、職員直営による捕獲を実施し、計４頭のシカが捕獲された。

イ　国立公園管理者による捕獲の取り組み

環境省富士箱根伊豆国立公園事務所が箱根町内の国立公園内において、請負委託による捕獲を実施し、計35頭のシカが捕獲された。

（５）狩猟

ア　狩猟の実施状況

令和５年度における狩猟による捕獲数は579頭となり、前年度の815頭から大きく減少した（図Ⅰ－１－６）。猟区におけるシカ猟の入猟者数については、三保猟区を除き、前年度よりも減少した（表Ⅰ－１－13）。

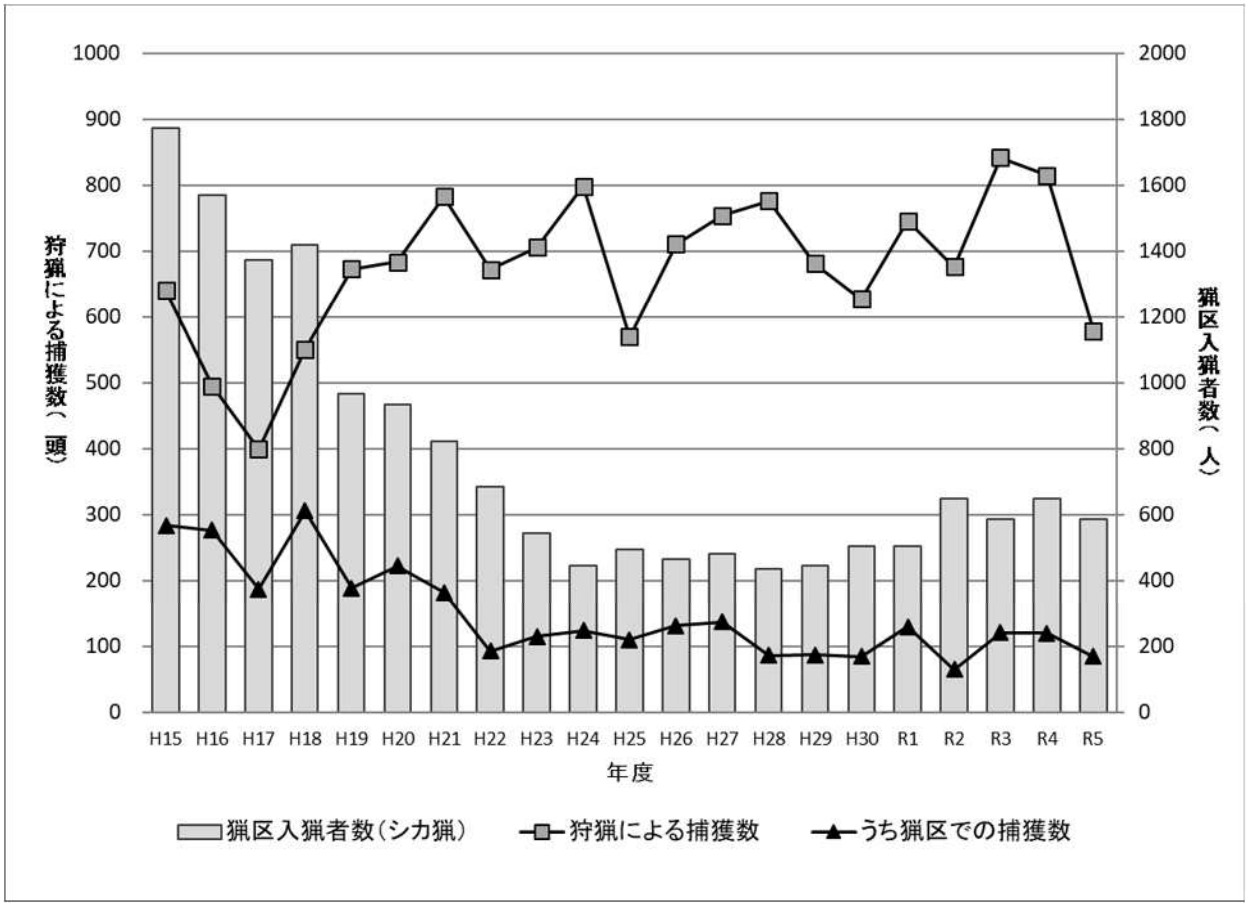

図Ⅰ－１－６　狩猟における捕獲数の推移

表Ⅰ－１－13　猟区におけるシカの入猟者と捕獲頭数等の推移（単位：人、頭）

市町村	猟区名	項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相模原市	鳥屋	開猟日数	32	32	32	31	32	32	32	32	32	34	32	32	32
		入猟者数	123	67	93	81	109	74	61	118	131	131	174	191	159
		捕獲頭数	24	19	14	16	22	21	14	17	35	25	34	31	13
清川村	清川村	開猟日数	20	20	22	22	22	20	22	21	22	21	22	22	22
		入猟者数	360	299	314	345	316	310	321	332	276	281	300	311	264
		捕獲頭数	64	77	58	81	81	44	49	45	61	57	58	62	38
山北町	三保	開猟日数	34	25	27	28	28	29	28	27	28	28	27	25	24
		入猟者数	60	54	32	28	43	26	42	31	53	68	92	95	124
		捕獲頭数	27	13	15	29	31	14	17	15	29	19	25	25	24
	世附	開猟日数	0	25	27	28	28	29	28	25	28	26	27	23	22
		入猟者数	0	25	56	10	12	26	20	25	44	21	19	53	39
		捕獲頭数	0	15	23	5	3	7	7	8	5	5	4	2	10
計		開猟日数	86	102	108	109	110	110	110	105	110	109	108	102	100
		入猟者数	543	445	495	464	480	436	444	506	504	501	585	650	586
		捕獲頭数	115	124	110	131	137	86	87	85	130	106	121	120	85

イ　捕獲の担い手の状況

（ｉ）狩猟者数等

a 狩猟免許所持者数

令和５年度の狩猟免許所持者数は、4,709名（前年度4,563名）となった。その内訳は、第一種銃猟3,305名（同3,228名）、第二種銃猟32名（同29名）、わな猟2,800名（同2,654名）、網猟274名(同257名)となった（図Ｉ－１－７）。

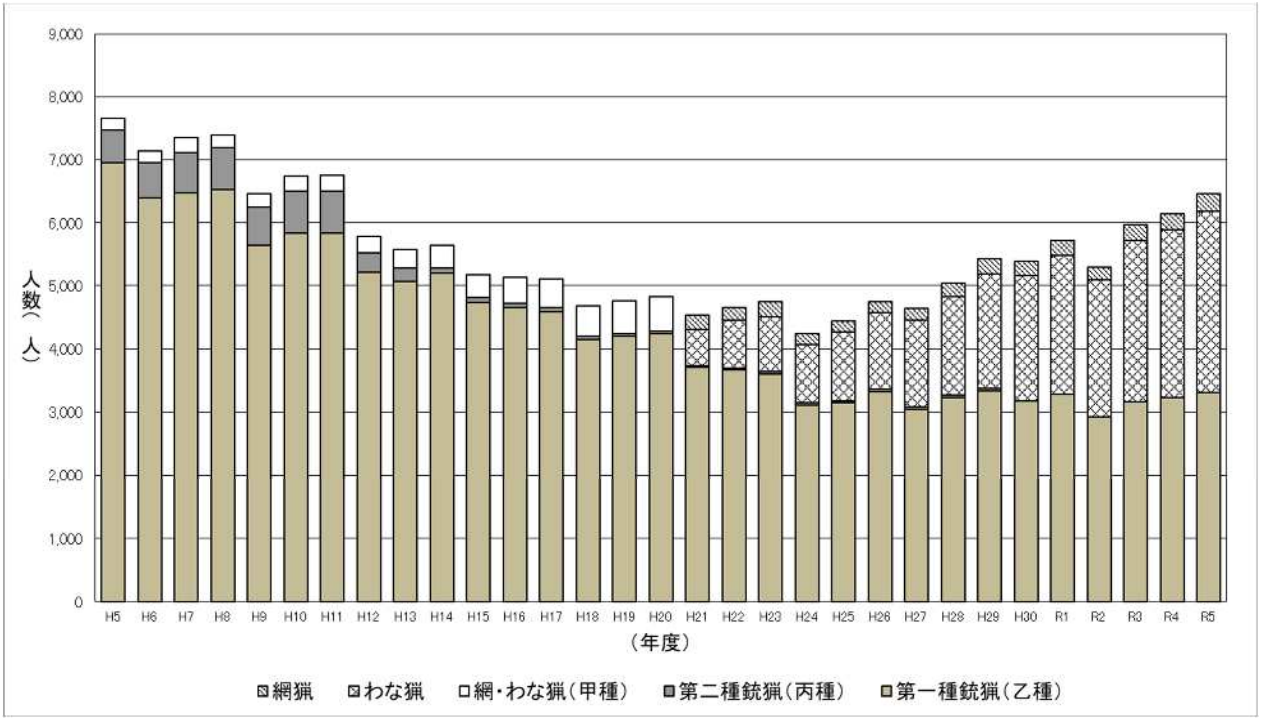

図Ｉ－１－７　狩猟免許別所持者数の合計の推移

注）複数の種類の免許を所持する者がいるため、免許所持者数と各種の免許所持者数の合計数とは一致しない。

b 狩猟者登録者数

狩猟者登録者数については、近年は横ばい傾向が続いている（表Ｉ－１－13）。

表Ｉ-1-13　狩猟者登録者数の推移　（単位：人）

種別	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
網猟	6	7	6	5	3	4	3	2	7	13	13	15	12	11	10
わな猟	162	172	165	173	186	192	231	254	290	335	387	375	420	404	416
第一種銃猟	1,740	1,620	1,524	1,428	1,338	1,307	1,367	1,379	1,394	1,414	1,421	1,386	1,403	1,378	1,366
第二種銃猟	83	69	71	74	81	98	98	101	100	97	90	75	82	72	63
合計	1,991	1,868	1,766	1,680	1,608	1,601	1,699	1,736	1,791	1,859	1,911	1,851	1,917	1,865	1,855

c 狩猟免許試験合格者数

狩猟免許試験合格者数は近年増減を繰り返す傾向にある（表Ⅰ－１－14）。

表Ⅰ－１－14　狩猟免許試験合格者数の推移　（単位：人）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
網猟	6	6	21	9	10	11	16	13	17	42	25	25	30	11	22	14	21
わな猟	56	33	95	168	121	121	246	165	252	294	335	294	349	240	378	235	268
第一種銃猟	107	74	103	68	66	106	153	255	248	266	273	223	267	125	234	198	228
第二種銃猟	2	2	0	6	5	4	10	4	5	2	2	1	6	3	3	1	1
合計	171	115	219	251	202	242	425	437	522	604	635	543	652	379	637	448	518

（ⅱ）担い手育成の取組（かながわハンター塾２ndステージの開催）

県では、狩猟経験のない、または少ない狩猟免許取得者を対象に、実際の狩猟を体験してもらう形式で「かながわハンター塾２ndステージ」を開催している。令和５年度は、清川村清川猟区で開催し、20名の参加があった。この研修をきっかけに県の管理捕獲に参加する者もいた。

（ⅲ）国有林職員を対象にした有害鳥獣捕獲（わな）研修の実施

国有林としてシカの増加に伴う森林被害への対策は喫緊の課題であり、国有林野内におけるシカの個体数調整をより一層推進する必要があることから、平成30(2018)年度に第12次神奈川県鳥獣保護管理事業計画の有害捕獲の従事者の対象に国有林野関係職員（森林管理署長等が捕獲従事者として選任した者）を追加した。また、令和元(2019)年度から従事者を養成することを目的に東京神奈川森林管理署等の職員を対象に、神奈川県猟友会等を講師としたわなの設置に関する法令、実技の研修が実施され、令和５(2023)年度においても８人の国有林職員が受講した。

（５）鳥獣被害対策実施隊の状況

鳥獣被害防止特別措置法に基づき、市町村が被害防止計画に基づいた捕獲等を行うために設置する鳥獣被害対策実施隊（実施隊）が令和６年３月末時点で計18市町村で設置されており、隊員数534名となった。

実施隊設置済市町：平塚市、小田原市、秦野市、伊勢原市、南足柄市、葉山町、中井町、大井町、松田町、山北町、開成町、箱根町、真鶴町、湯河原町、愛川町、二宮町、大磯町、清川村

（６）鳥獣捕獲等事業者の認定状況

平成27年５月に施行された鳥獣保護管理法に基づき、鳥獣の捕獲等に係る安全管理体制や、従事者が適正かつ効率的に鳥獣の捕獲等をするために必要な技能及び知識を有する鳥獣捕獲等事業を実施する法人について、都道府県知事が認定をする「認定鳥獣捕獲等事業者制度」が新たに導入され、本県においては令和６年３月末現在、９法人となっている。

２　生息環境整備

生息環境管理エリア（保護管理区域）を中心に、県及び市町村が水源の森林づくり事業等で、林床植生の回復を図るため、間伐、枝打、植生保護柵設置等の森林整備を行った（表Ⅰ－２－１，－２）。また、森林整備とシカ捕獲の計画やその実施状況、シカの生息状況や植生等のモニタリング結果を情報共有するとともに、森林整備で設置したモノレールをWLRによる捕獲にも使用する等、森林整備とシカの個体数調整との連携に努めた。

表Ⅰ－２－１　保護管理区域、定着防止区域で県が実施した森林整備

区域	管理ユニット名	森林整備面積（ha）			
		水源の森林づくり（県確保分）	県営林整備	承継分収林整備	計
保護管理区域	世附川			11.94	11.94
	中川川上流				
	丹沢湖	53.04	5.69	23.93	82.66
	丹沢中央				
	神ノ川				
	丹沢南麓	26.71			26.71
	早戸川				
	中津川		16.57		16.57
	大山・秦野	35.03		9.97	45.00
	清川	6.88	14.61		21.49
	宮ヶ瀬湖			6.59	6.59
	山北（町）	63.41		16.69	80.10
	松田（町）	45.84			45.84
	秦野（市）				
	伊勢原（市）				
	厚木（市）				
	愛川町				
	津久井（町）	78.72			78.72
小計		309.63	36.87	69.12	415.62
定着防止区域	相模原市（旧津久井町除く）	111.05		21.17	132.22
	小田原市	14.29	0.20	13.57	28.06
	箱根町		30.45		30.45
	南足柄市	91.68		32.79	124.47
	湯河原町				
小計		217.02	30.65	67.53	315.20
計		526.65	67.52	136.65	730.82

表Ⅰ－２－２　保護管理区域、定着防止区域で県が実施した植生保護柵設置

区域	管理ユニット名	植生保護柵延長（m）				
		水源の森林づくり（県確保分）	県営林整備	承継分収林整備	自然公園整備	計
保護管理区域	世附川				2,560	2,560
	中川川上流					
	丹沢湖	144	240			384
	丹沢中央					
	神ノ川					
	丹沢南麓	1,150				1,150
	早戸川					
	中津川		1,503			1,503
	大山・秦野	180				180
	清川					
	宮ヶ瀬湖					
	山北（町）					
	松田（町）					
	秦野（市）					
	伊勢原（市）					
	厚木（市）					
	愛川町					
	津久井（町）					
小計		1,474	1,743		2,560	5,777
定着防止区域	相模原市（旧津久井町除く）					
	小田原市		1,214			1,214
	箱根町		836			836
	南足柄市					
	湯河原町					
小計			2,050			2,050
計		1,474	3,792		2,560	7,826

３　被害防除対策等

（１）被害防除対策

各市町村において、鳥獣を人里に引き寄せないよう農作物の早期収穫や取り残し農作物の除去、簡易防護柵等の設置や補修、鳥獣の隠れ家となるような藪の刈り払い、猟友会と連携した巡視等の取組を行った（表Ⅰ－３－１,－２）。

表Ⅰ-3-1　保護管理区域において市町村が実施した主な取組

地域	市町村	主な取組実績（○）や課題（●）
県央	相模原市 （津久井地区）	○簡易防護柵を新設し、該当箇所では農業被害が軽減 ●広域柵の開口部からの侵入による被害 ●人家周辺や道路上での目撃情報がある
	厚木市	○防護柵設置に対する補助事業を実施 ○広域獣害防護柵の維持管理による里側への侵入減少 ●防護柵未設置箇所の被害発生
	愛川町	○広域獣害防止電気柵の巡回、点検、補修及び柵周辺の除草等維持管理によりシカの行動範囲を規制 ○水田への電気柵設置による水稲への被害防除と柵効果の農業者への啓発による設置促進 ●被害報告の提出が少なく、正確な被害状況の把握ができていない ●柵の点検を地域で連携して取り組む必要がある
	清川村	○広域獣害防止柵の補修 ○電気柵、防護ネット等の設置補助により被害軽減に繋がった ●広域獣害防防止柵が山中に設置されている箇所が多く、倒木による破損が多い
湘南	秦野市	○広域獣害防止柵の点検補修により柵の機能維持が図られた ○老朽化した柵の張り替えによる機能の復旧 ●老朽化した防護柵の機能低下 ●関係者が自主的に防除対策を図る必要性あり
	伊勢原市	○交付金を活用した侵入防止柵設置により農業被害が減少 ●自然災害及び経年劣化による広域獣害防止柵の維持、修理費用の負担増
県西	松田町	○小区画防護柵の材料費補助による自主防除の意識高揚 ●自然災害及び経年劣化による広域柵破損にかかる修繕費用の負担の増加
	山北町	○私設柵設置に掛かる資材購入費の補助により、私設柵設置の促進 ●私設の簡易柵はシカ、イノシシ等の複合的な加害圧力への抵抗が弱い

表Ⅰ－３－２　定着防止区域において市町村が実施した取組

地域	市町村	主な取り組み（○）や課題（●）
県央	相模原市地区 （城山・相模湖・藤野地区）	○簡易防護柵を新設し、該当箇所は農業被害が軽減 ●相模川より北の地域で目撃や出没が増加 ●自家用耕作物を作る地域が多いことから被害報告の提出が少なく、正確な被害状況の把握できていない
湘南	平塚市	○電気柵等の被害防除資材購入費への補助 ●電気柵の設置は進んでも、シカに対応した設置ができていない
	大磯町	○正しい知識を地域に普及し、地域ぐるみの対策を促す取り組みを実施 ●地域ぐるみの対策が意欲的に継続されるには、被害対策が地域活性化や農業振興につながる取り組みが必要
	二宮町	○農業者の防護柵等の購入費の一部補助 ●侵入防止柵が未設置の箇所については、被害が見られるため、継続的に防除対策を講じていく必要がある
県西	小田原市	○防護柵設置箇所では農林業被害が軽減 ●防護柵未設置場所で被害発生
	南足柄市	○防護柵設置箇所では農業被害が軽減 ●防護柵未設置箇所で被害発生
	大井町	○防護柵設置箇所では農業被害が軽減 ●防護柵未設置箇所で被害発生
	中井町	（特になし）
	箱根町	（特になし）
	真鶴町	（特になし）
	湯河原町	（特になし）

（２）「地域ぐるみの対策」の立ち上げ支援

かながわ鳥獣被害対策支援センターは、集落環境整備、被害防除対策及び鳥獣の捕獲の３つの基本対策を地域が一体となって取り組む「地域ぐるみの対策」を広げていくため、市町村、県農業技術センター、農協等と連携し効果的な対策の提案、技術支援、効果検証の支援などを行っている。

令和５(2023)年度は、これまで立ち上げ支援を行ってきた地域等（相模原市、平塚市、秦野市、清川村）での環境整備や防護柵、捕獲罠の点検等の継続的な活動への助言及び技術指導を行っており、秦野市では地域外への取り組みの広がりとして、新たな防護柵の設置や環境整備につながった（表Ｉ－３－３）。

表Ｉ－３－３　かながわ鳥獣被害対策支援センターの取組内容

取組箇所	主な内容
清川村 御所垣戸、金翅地区	御所垣戸地区は令和３(2021)年度の立ち上げ支援によって、シカを含めた複数獣種の被害対策と併せて、環境整備を実施した。金翅地区については令和元(2019)年度の立ち上げ支援以降、地域主体で環境整備が継続的に行われており、鳥獣被害対策の優良事例として他地区の模範となっている。
南足柄市 狩野、広町地区	狩野地区は令和３(2021)年度の立ち上げ支援によって鳥獣被害対策組織が立ち上がり、集落環境調査等により集落環境整備、捕獲を実施した。令和５(2023)年度もヤブ刈り、柵による防護及び有害個体の捕獲を継続している。 広町地区も令和４(2022)年度の立ち上げ支援によって鳥獣被害対策組織が立ち上がり、集落環境調査等により集落環境整備を実施した。令和５(2023)年度もヤブ刈り作業が継続しており、次年度に向けて広域柵設置の検討も進められている。
相模原市緑区 名倉地区	平成 29(2017)年度の立ち上げ支援によって、名倉地域の５集落が同時に対策を始め、自治会により自営組織として自動撮影カメラの設置や捕獲檻の管理がされている。平成 30(2018)年度以降はシカ対策として電気柵や自動撮影カメラの設置指導を随時実施している。
平塚市 土沢地区	平成 29(2017)年度の立ち上げ支援以降、環境調査の実施と対策の提案によって、地域のイノシシ、シカの動きが明確となり、隣接ゴルフ場含めた捕獲活動等が活発になっている。さらに国庫交付金を活用したワイヤーメッシュ柵の設置と地域による保守点検等のフォローアップを継続している。
秦野市	令和元(2019)年度の県による平沢小原地区の立ち上げ支援を機に、令和２(2020)年度から市による地域ぐるみ対策の立ち上げ支援活動が始まり、令和５(2023)年度は３地区（森戸、谷戸池端、北矢名）での実施に対して技術支援を行った。

＊助言指導：地域が継続して行っている対策活動への助言指導
＊技術支援：市町村や農協など関係機関が行う対策支援活動への技術支援

（３）富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業

箱根地域では、シカの生息密度の増加により、踏み荒らし・採食圧の高まり等の影響が懸念されている。特に貴重な湿原植物のある仙石原湿原については、影響を受けやすいため、その保全は急務である。農林水産省と環境省は、平成 29 年 10 月に仙石原湿原におけるシカの影響の完全排除を目指す「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業計画」を策定し、同計画に基づき、仙石原湿原への植生保護柵の設置に着手し、令和３年度に完成した。

また、平成 31 年４月には、同計画の目標達成に向けて、関係機関の連携・協力体制を強化するとともに、各事業の計画的かつ着実な実施を推進するため「富士箱根伊豆国立公園箱根地域生態系維持回復事業ニホンジカ管理実施計画」が策定され、効果的な連携・協力を図るための検討会が実施されている。令和６年４月には、第２期に位置する「富士箱根伊豆国立公園箱根地域ニホンジカ管理計画」を作成し、関係機関の連携・協力体制を強化するとともに、富士箱根伊豆国立公園箱根地域及び近隣地域における具体的な目標及び対策実施方針を定めた。

（４）隣接都県等との連携

箱根地域の静岡県側においてもシカの生息密度の増加による生態系への深刻な影響が懸念されていることから、関係機関（環境省、林野庁、静岡県、神奈川県）で情報を共有の上、連携して対策に取り組み、箱根地域のニホンジカの生息密度を適正にすることを目的に「箱根地域ニホンジカ対策ワーキングチーム」が設置され、令和５年度は５月に実施し、情報交換、意見交換が行われた。

４　モニタリング調査結果

（１）生息状況等調査

事業の効果検証や計画見直しに必要なシカの生息状況に関する基礎的なデータを得るため、区画法による生息密度調査、糞塊密度調査を実施した。

ア　区画法による生息密度調査

シカの生息状況と捕獲等の効果を把握するため、令和５年度は、36 箇所で区画法による生息密度調査を実施した（表Ⅰ－４－１）。第５次計画において、県では生息密度の暫定目標として、自然植生回復エリアは区画法による生息密度が 0～5 頭/km^2、生息環境管理エリアは区画法による生息密度が８頭/km^2程度（自然林については５頭/ km^2以下）と設定している。

生息密度が最も高かったのは、大野山（21.3 頭/㎢）、内山（18.7 頭/㎢）、丹沢湖（18.5 頭/㎢）、水無川左岸（18.4 頭/㎢）、切通峠（17.9 頭/㎢）の順で高かった。生息密度が５頭/㎢未満となったのは、大室山下、黍殻山下、堂平、名古木、日向林道、別所温泉、高取山、宮ケ瀬湖西、虫沢、牧野であった。

大流域単位で見ると、生息密度が高い調査地が多かったのは丹沢湖大流域であった。

管理ユニットによる生息密度については、管理捕獲実施前の高密度状態から密度低下し、近年は概ね横ばいで推移している（図Ⅰ－４－１,－２）。

表Ⅰ－４－１　区画法による生息密度調査結果

	管理ユニット	調査地名	地域指定	調査面積（㎢）	生息密度（頭/㎢）																				
					H12-13	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03	R04	R05
世附川	A	切通峠	生息	1.12	+	－	1.4	－	－	7.1	－	3.6	－	－	－	20.1	－	26.8	17.0	－	12.9	8.0	－	17.0	－	17.9
	B	菰釣林道	生息	1.56	－	－	－	2.6	－	－	－	2.6	－	－	－	6.4	－	6.7	－	3.8	5.1	－	3.8	－	6.4	－
	C	菰釣山	生息	1.33	2.3	－	1.5	－	－	－	4.5	－	0.8	－	－	－	3.0	－	25.9	9.4	9.8	－	12.0	6.0	－	6.0
	D	大又沢	生息	1.75	0.6	－	2.9	－	－	－	5.2	－	4.9	－	－	－	18.0	－	6	4.3	7.7	12.6	2.9	15.4	6.9	－
	E	浅瀬	生息	1.63	－	－	－	11.7	－	－	－	7.4	－	－	10.1	－	－	11.0	－	5.2	6.1	10.4	－	5.5	9.8	9.2
	F	明神山	生息	1.96	－	－	－	6.4	－	7.1	－	6.4	－	－	6.9	－	－	－	7.1	－	4.1	8.7	－	3.6	－	1.8
中川川上流	A	箒沢	生息	1.76	－	－	－	20.2	23.0	32.4	27.9	9.7	7.4	11.4	3.4	10.8	4.6	7.1	9.9	6.8	15.3	5.1	14.2	4.0	5.7	10.2
	B	白石沢	自然	1.18	3.5	4.3	3.9	－	26.4	24.8	16.1	10.7	10.6	5.0	6.2	14.0	3.3	9.8	17.1	19.2	5.6	－	5.6	－	4.7	5.1
	C	東沢	自然	2.09	21.9	12.5	14.6	12.9	28.7	24.6	14.8	13.4	5.0	12.4	11.0	5.7	6.5	10.0	5.3	4.3	10.8	2.9	4.3	7.7	6.5	6.5
丹沢湖	A	丹沢湖南西岸	被害	1.95	－	－	－	0.5	－	－	－	11.3	－	－	－	－	3.8	－	－	10.8	8.5	－	17.4	－	13.8	－
	B	丹沢湖	生息	1.78	58.5	69.9	74.7	93.0	59.0	95.5	19.6	18.0	5.3	26.4	16.3	9.3	4.5	16.0	12.1	12.9	28.9	17.4	5.1	5.6	6.7	18.5
	C	丹沢湖北東岸	生息	2.01	－	－	20.9	－	－	－	47.3	－	67.7	33.1	－	37.8	46.3	29.9	20.6	－	26.6	24.1	8.7	36.1	14.4	16.7
	D	大野山	被害	1.5	0.7	－	10.0	－	－	+	－	22.0	－	27.3	－	9.0	－	63.7	60.7	54.7	51.3	80.0	24.7	44.7	16.7	21.3
神ノ川	A	荒井	生息	1.94	－	－	－	+	－	－	+	－	0.5	－	1.0	－	1.5	－	－	0.5	－	－	4.6	－	9.0	－
	B	青根	生息	1.44	+	－	2.8	－	－	－	1.4	－	+	－	+	－	0.7	－	4.9	－	0.0	0.7	－	5.6	－	5.6
	D,E	大室山下	生息 自然	1.45	+	+	4.1	4.5	2.8	－	+	－	1.4	－	+	－	0.7	－	－	4.1	1.4	1.7	－	9.7	－	3.1
丹沢中央	A	仲ノ沢	自然	1.36	－	16.2	9.5	11.8	10.3	5.9	13.2	8.8	2.2	8.1	9.9	5.9	－	5.1	－	－	－	－	5.1	8.8	7.4	－
	B	檜洞丸	自然	1.06	－	－	－	23.1	－	－	27.9	－	1.9	11.8	25.0	17.9	31.2	7.5	49.1	11.8	26.9	－	6.6	25.0	13.7	11.3
	C,D	鍋割山下	生息 自然	1.94	－	－	－	5.2	－	－	－	13.9	－	22.7	3.4	－	－	4.6	－	－	－	－	－	－	－	－
	D	丹沢山	自然	2.04	57.0	39.3	53.5	34.3	49.5	33.6	29.3	60.9	31.1	32.8	16.9	27.6	41.1	29.9	11.0	18.9	－	－	16.2	21.8	5.1	9.3
	D	熊木沢	自然	1.14	27.4	17.8	19.3	24.1	13.2	18.9	17.6	18.0	0.0	9.2	6.6	5.7	4.8	4.4	23.7	3.7	－	－	－	－	－	－
丹沢南麓	A	玄倉北東	生息	1.41	－	－	14.9	－	－	－	32.0	－	35.1	33.8	33.1	19.9	28.8	13.1	－	23.4	19.1	11.3	21.3	40.8	19.1	6.7
	B	秦野峠	生息	1.77	18.3	39.3	38.5	48.3	34.5	14.9	37.3	19.3	8.8	10.5	20.2	12.7	9.4	21.2	10.2	10.7	3.4	－	－	7.3	4.2	9.6
	C	寄	生息	1.29	14.0	－	14.7	－	－	24.0	19.4	13.2	11.2	10.5	14.0	2.7	14.0	10.5	7.4	3.5	9.3	4.7	5.4	8.1	8.1	9.3
	D,E	三廻部林道	生息	1.87	－	－	19.3	－	－	4.8	25.7	25.4	9.6	29.1	3.2	14.7	7.5	2.7	1.6	3.2	0.8	6.7	3.2	3.2	8.6	7.5
早戸川	A	焼山	生息	1.56	0.8	－	2.6	－	－	－	－	+	－	－	4.5	－	4.6	－	3.2	－	0.3	－	0.6	－	0.6	－
	A	黍殻山下	生息	1.32	+	4.6	1.5	+	－	+	－	－	+	－	0.8	－	0.8	－	－	1.5	－	6.8	－	14.4	－	3.0
	C	早戸川林道	自然	2.41	－	－	－	+	－	0.8	－	3.3	－	4.1	－	4.4	－	－	2.8	－	1.5	－	6.3	－	2.2	－
中津川	A	高畑山	自然	2.04	－	－	－	+	－	0.5	－	5.1	－	－	7.1	8.3	－	1.5	－	4.7	4.2	－	6.4	－	2.0	－
	B	堂平	自然	1.2	30.0	30.5	23.1	20.8	14.2	14.2	9.9	16.5	4.2	5.8	16.5	21.9	5.0	5.8	2.5	7.5	7.9	－	7.5	12.5	5.8	+
	C	札掛（NGO調査）	自然		16.9	17.3	13.1	13.3	15.4	8.1	7.6	6.9	8.5	4.3	6.6	5.3	4.6	3.2	5.5	8.5	3.2	3.7	4.3	6.4	4.5	4.5
	D	地獄沢	生息	1.92	－	－	－	－	－	－	－	－	－	19.8	－	－	5.5	－	－	－	－	－	－	－	－	－
	D	水沢	生息	2.14	－	－	－	－	16.4	－	－	－	10.5	11.0	－	7.0	－	－	－	－	－	12.1	14.5	7.9	11.2	8.6
	E	唐沢川上流	生息	1.47	－	－	－	19.0	－	－	8.9	－	6.8	－	3.7	－	7.1	5.1	4.4	3.1	－	－	10.9	－	4.8	－
大山・秦野	A,B	水無川左岸	生息 自然	1.96	－	－	－	2.6	－	－	－	－	1.5	－	17.6	－	19.1	－	7.4	4.1	11.0	12.0	15.8	28.3	15.6	18.4
	B	菖提	生息	2.16	0.5	－	+	－	－	－	－	－	1.4	－	5.6	－	3.2	－	0.9	0.0	－	－	2.3	－	9.7	8.8
	C	子易	生息	1.55	5.5	－	+	－	－	－	－	+	－	+	－	4.8	－	－	25.2	－	－	5.8	－	3.2	－	5.2
	D	名古木	被害	2.24	－	－	－	+	－	－	－	0.4	－	2.7	－	12.9	－	－	17.0	－	16.1	－	3.1	－	－	3.1
清川	A	日向林道	生息	1.57	－	－	23.3	－	15.6	－	－	14.0	－	22.3	－	17.2	10.2	2.0	2.0	0.7	2.0	－	9.2	3.3	3.3	4.2
	B	七沢	被害	1.61	8.0	－	14.6	－	－	－	－	25.5	－	21.1	－	13.7	11.8	22.4	13.7	0.6	7.5	－	1.9	6.2	6.8	17.1
	C	谷太郎林道	被害	1.83	－	－	－	3.8	－	－	6.5	－	13.1	－	14.8	－	15.0	20.5	－	13.4	－	9.8	－	27.3	－	10.7
	C,D	別所温泉	被害	1.34	26.2	－	3.0	－	－	－	－	－	6.3	－	23.1	－	19.4	22.0	13.8	－	9.0	21.6	－	5.2	－	0.7
	E	法論堂林道	被害	2.01	－	－	－	40.0	18.9	－	13.1	－	13.7	11.4	－	9.5	－	－	11.4	－	17.7	11.4	－	23.4	－	14.9
宮ヶ瀬湖	A	堤川林道	生息	1.27	－	－	－	2.4	－	－	16.9	18.1	－	7.1	－	－	11.0	－	－	6.3	8.7	12.6	20.9	－	5.9	－
	B	高取山	生息	1.17	8.7	－	7.7	－	－	35.9	－	17.1	－	7.7	－	14.5	12.8	40.2	16.7	20.9	－	8.1	18.8	8.5	8.5	0.9
	C	南山	生息	2.02	－	－	－	3.0	－	－	+	－	+	－	6.9	－	－	7.9	4.5	－	2.5	－	6.4	－	1.0	－
	D	宮ヶ瀬湖西	生息	1.19	+	－	2.5	－	－	5.9	－	10.1	－	0.8	－	2.9	－	－	5.5	2.1	8.8	8.4	－	7.6	－	0.8
国定・自然公園エリア外	山北町	八丁	被害	1.64	4.3	－	1.8	－	－	－	－	9.8	－	11.0	－	23.2	－	21.3	18.0	－	18.9	13.4	6.7	－	18.9	－
	厚木市	飯山	被害	1.39	－	－	－	－	－	－	－	－	－	17.3	－	1.4	－	－	－	1.8	－	－	0.0	－	1.4	－
	松田町	虫沢	被害	2.15	－	－	－	1.4	－	－	－	12.1	－	－	3.7	－	10.7	－	8.8	－	4.7	4.7	－	15.3	－	0.5
	愛川町	仏果山東	被害	2.23	－	－	－	+	－	－	－	－	+	－	－	4.0	－	－	－	2.0	－	6.1	－	8.3	－	－
	藤野町	牧野	定着防止区域	2.31	－	－	－	+	－	－	－	－	+	－	－	0.0	－	1.5	－	－	2.6	2.2	2.2	3.5	+	0.9
	南足柄市	内山	定着防止区域	2.27	－	－	－	2.6	－	+	－	2.2	－	－	－	－	5.7	2.6	－	－	9.3	4.0	11.0	9.7	8.1	18.7
	箱根町	宮城野	定着防止区域	1.95	－	－	－	+	－	－	－	－	+	－	－	－	1.5	1.0	－	2.6	0.0	1.5	4.6	0.5	1.3	9.2
合計			54箇所	90.25																					

※ 地域指定の自然：自然植生回復エリア、生息：生息環境管理エリア、被害：被害防除対策エリア、定着：定着防止を表す。
※ 生息密度に幅があった場合は平均値で示した。＋は生息密度0.1未満、－は調査未実施区画を示す。
※ 札掛の調査結果はNGOより提供を受けたもの。

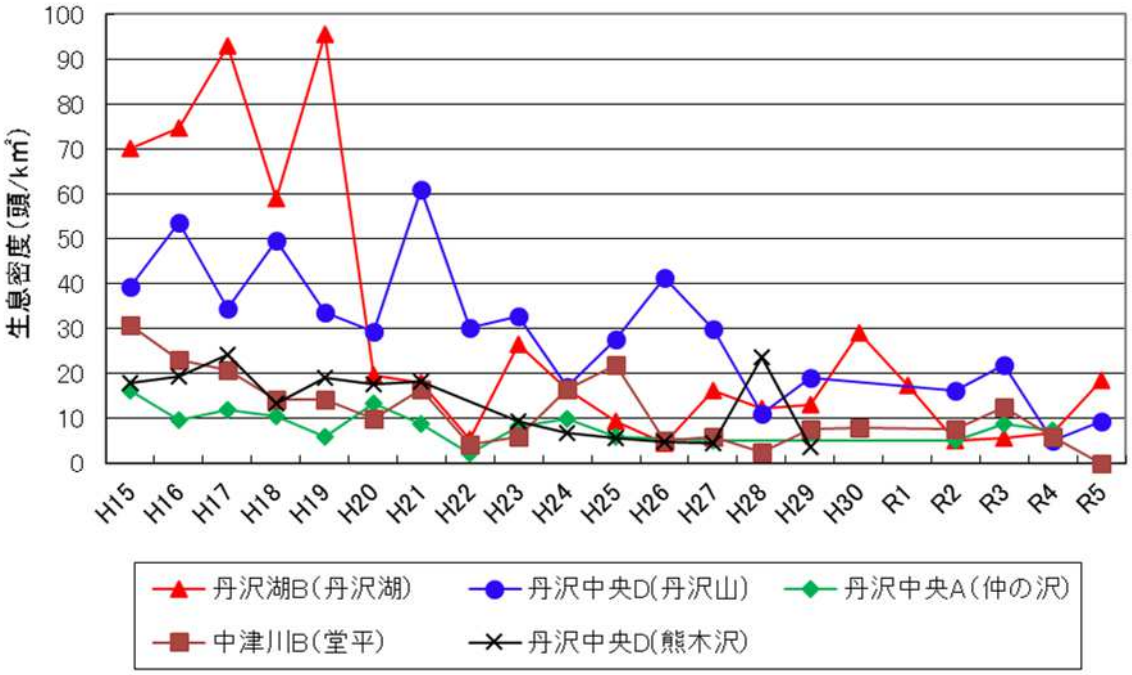

図Ⅰ－４－１　平成 15 年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度

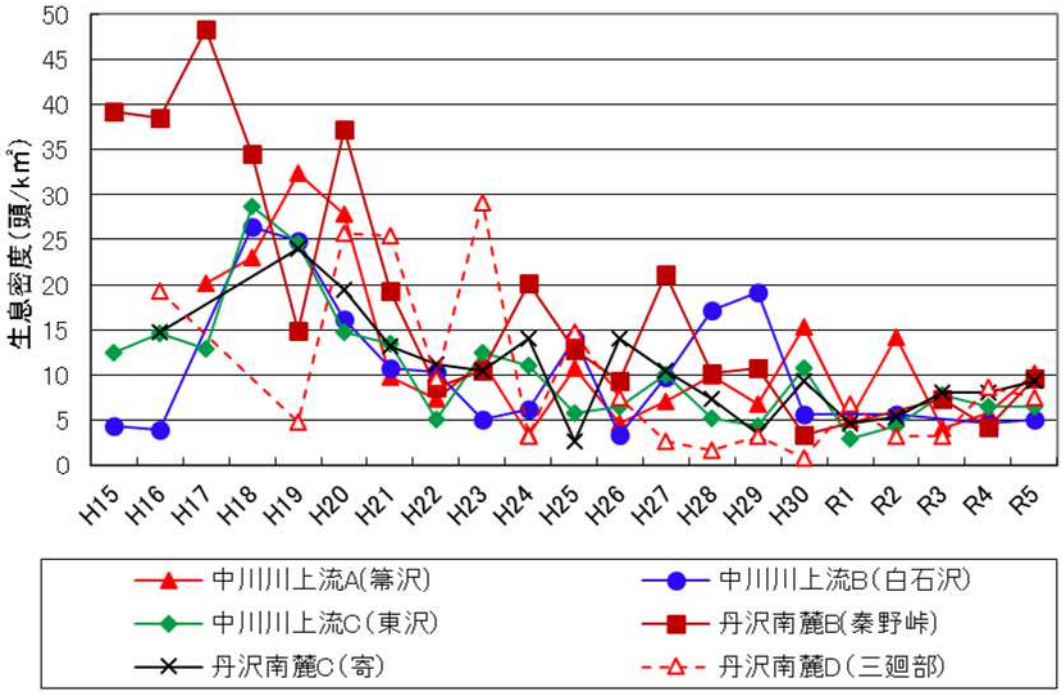

図Ⅰ－４－２　平成 19 年度から管理捕獲（自然植生回復・生息環境整備の基盤づくり）を行っている管理ユニットの生息密度

※秦野峠を含む「丹沢南麓 B」は、平成 21 年度から管理捕獲を実施

イ　糞塊法による生息動向

シカの広域な分布状況を把握するため、保護管理区域及び定着防止区域において糞塊密度調査を実施した（図Ⅰ－４－３）。

令和５年度は、45メッシュ中44メッシュで10粒以上の糞粒からなる糞塊が確認された。

ウ　巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率

シカの個体群の動向と管理捕獲等の対策効果を推察するための指標の一つとして、平成19年度から巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率を算出している。平成22年度からは、管理捕獲時に目撃した個体数を、重複を除いて集計した目撃効率も算出している（表Ⅰ－４－２）。

表Ⅰ－４－２　巻狩り（組猟）による管理捕獲の捕獲効率・目撃効率の推移

（単位：頭／人・日）

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
捕獲数	357	330	385	279	211	307	340	292	301	228	199	135	193	160	158	142	146
目撃頭数				727	670	735	989	1,042	994	1,007	733	701	736	933	894	855	801
参加人数	1,195	1,195	1,121	1,110	1,174	1,468	1,495	1,826	1,908	1,782	1,510	1,454	1,233	1,366	1,271	1,288	1,214
捕獲効率 （捕獲数/参加人数）	0.30	0.28	0.34	0.25	0.18	0.21	0.23	0.16	0.16	0.13	0.13	0.09	0.16	0.12	0.12	0.11	0.12
目撃効率 （目撃頭数/参加人数）				0.65	0.57	0.50	0.66	0.57	0.52	0.57	0.49	0.48	0.60	0.68	0.70	0.66	0.66
目撃捕獲率 （捕獲数/目撃頭数）				0.38	0.31	0.42	0.34	0.28	0.30	0.23	0.27	0.19	0.26	0.17	0.18	0.17	0.18

※目撃頭数には重複が含まれる場合もある。

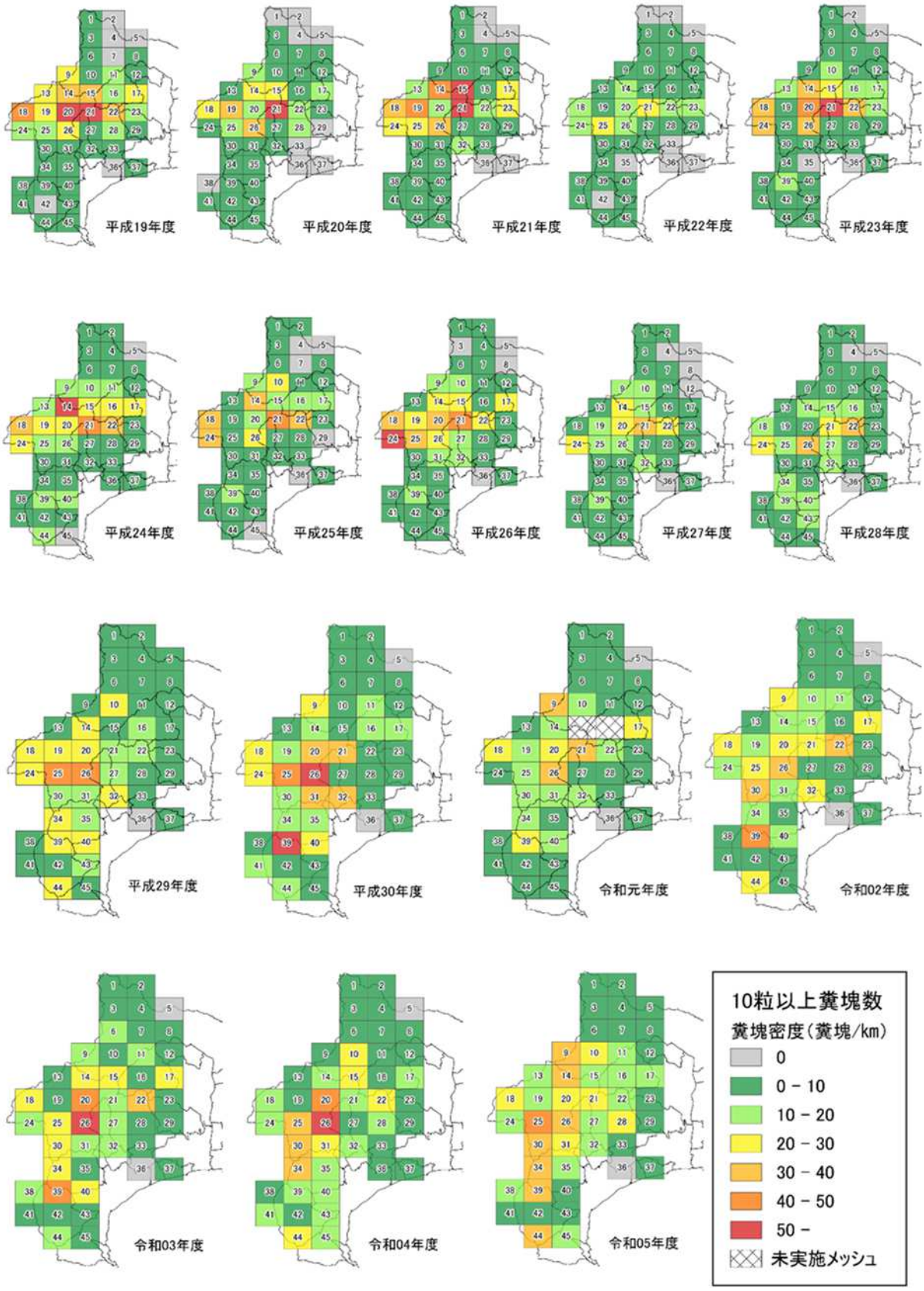

図Ⅰ－４－３　糞塊密度（糞塊数/km^2）の推移（10 粒以上の糞塊）

エ　個体群の質

第１次計画期間（平成 15 年度～18 年度）と比較すると、栄養状態（腎脂肪率）、妊娠状態（妊娠率）のいずれも改善の傾向が見られている。これらの状況から、過密化による個体群の質の低下は改善されつつあると考えられる（図Ⅰ-4-4,-5）。

令和５年度の調査結果は、腎脂肪率は 85%（n=20）であり、妊娠率は 53%（n=20）であった）。

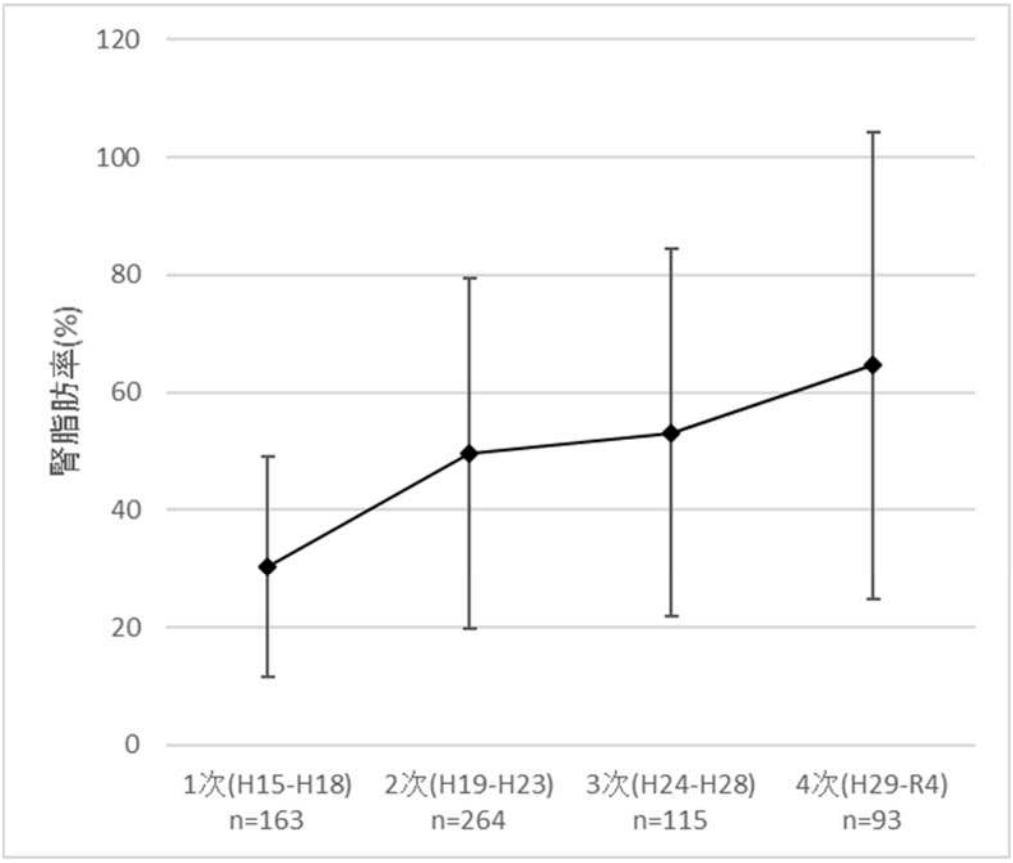

図Ⅰ－４－４　管理捕獲(植生回復・生息環境)の捕獲個体（メス）の腎脂肪率の推移

※各計画期間中の１～３月捕獲、３歳以上メスについて平均値を算出。

※第２次計画以降継続的に管理捕獲を実施している管理ユニットでの捕獲個体について集計（１次計画期間は２次計画以降継続実施管理ユニットの一部で捕獲実施）

※エラーバーは標準偏差を示す

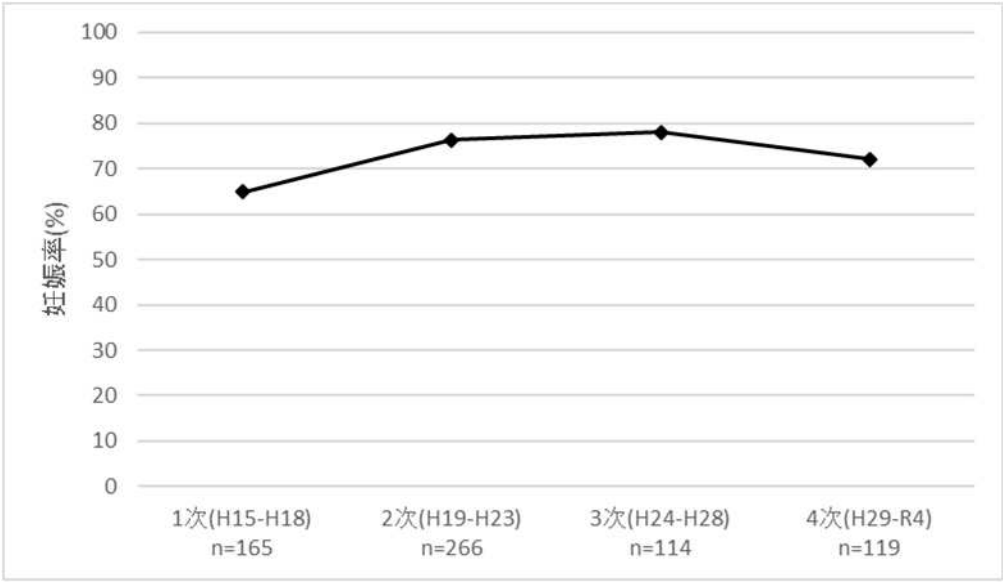

図Ⅰ－４－５　管理捕獲（植生回復・生息環境）の捕獲個体妊娠率の推移

※各計画期間中の１～３月捕獲、３歳以上個体について集計

※第２次計画以降継続的に管理捕獲を実施している管理ユニットでの捕獲個体（１次計画期間は２次計画以降継続実施管理ユニットの一部で捕獲実施）

（２）生息環境調査

第４次計画までのシカ植生定点調査、シカ森林一体的管理植生定点調査、水源林植生定点調査の調査地の重複や林相、柵の有無、継続の必要性などを考慮し、第５次計画からは、「シカ植生定点調査」（広葉樹林）は 72 地点、「水源林植生定点調査」（スギ、ヒノキ人工林主体）は 23 地点としてモニタリング地点の統合と整理を図り、他の地点では必要な際に調査することとした。

ア　シカ植生定点調査

令和５年度は 14 地点で追跡調査を行った（表Ⅰ－４－３）。そのうち７地点では柵内で低木層が形成されつつあった。前回調査時点から、植被率、稚樹高共に、概ね柵内の数値が高い状態が続いている。

草本層の柵内外の比較では、植被率は 14 地点中 11 地点で柵内が高かった。更新木（将来、樹冠を構成する高木性の樹種）の稚樹高は１地点（牧野）を除いて柵内の方で高かった。

草本層における柵外の植被率について、植被率 25%以上の調査地が５地点あったが、いずれの調査地も、採食耐性種の被度が高く、柵内とは異なる種組成であった。

表Ⅰ－４－３　令和５年度植生定点データの集計結果概要

No.	管理ユニット	調査地名	標高(m)	柵内外	低木層植被率(%)	草本層植被率(%)	草本層変化量(%)	稚樹高(cm)	不嗜好性種被度(%)	採食耐性種被度(%)	ササ稈高(cm)	備考
1	世附川B	金山沢	660	内	－	26.9	-35.1	30.2	－	0.1	11.4	柵破損箇所あり
				外	－	0.5	0.4	－	－	0.1	－	
2	世附川E	大又沢下流	458	内	40.5	23.0	-17.5	32.9	－	－	259.6	柵破損箇所あり。階層発達
				外	0.5	0.5	-0.3	23.1	－	－	－	
3	中川川上流C	つつじ新道	1250	内	－	33.0	-3.5	22.6	2.9	2.9	21.2	
				外	－	9.4	-5.1	11.8	－	0.1	10.3	
4	丹沢中央C	雨山2	1129	内	67.0	27.2	-47.3	85.8	0.0	0.2	－	階層構造が発達
				外	－	29.9	-30.1	6.0	1.1	19.7	－	
5	丹沢中央D	箒杉沢	940	内	－	64.0	-10.5	13.3	0.1	48.4	－	柵破損箇所あり（大規模）
				外	－	29.0	-14.1	7.8	8.6	25.0	－	
6	丹沢南麓B	秦野峠	640	内	－	11.6	-20.9	19.3	0.1	0.1	25.1	柵破損箇所あり
				外	－	3.5	-6.5	7.3	0.1	0.0	1.6	
7	丹沢南麓E	栗ノ木洞	763	内	－	68.0	-4.5	9.6	0.1	57.8	21.2	柵破損箇所あり
				外	－	36.0	-1.0	7.6	0.0	18.1	14.7	
8	早戸川D	蛭ヶ岳	1520	内	4.0	67.0	4.0	118.5	1.1	1.1	－	
				外	－	29.0	-10.0	27.4	21.8	1.3	－	
9	中津川C	札掛	420	内	0.6	76.5	-6.5	25.5	1.1	－	－	
				外	－	2.3	-1.8	7.5	0.1	0.0	－	
10	清川E	辺室山	533	内	－	8.3	6.2	12.0	0.6	0.6	－	
				外	－	0.5	0.3	6.0	－	－	－	
11	宮ヶ瀬湖D	平成の森	437	内	－	2.9	-0.4	17.4	1.7	－	－	柵破損箇所あり
				外	－	4.8	-0.3	9.1	2.8	0.0	－	
12	丹沢南麓B	雨山山稜1	1127	内	9.1	70.0	-10.0	56.8	0.6	0.7	－	階層構造が発達
				外	－	74.5	-3.0	7.0	32.1	61.5	－	
13	宮ヶ瀬湖A	堤川	634	内	25.1	2.4	-50.7	59.3	－	－	－	柵破損箇所あり
				外	－	1.4	-3.2	12.7	1.7	－	－	
14	ユニット外	牧野	335	内	7.0	14.1	2.8	26.4	－	－	133.3	柵破損箇所あり
				外	5.0	6.5	-2.7	35.6	－	－	79.9	

注1)自然環境保全センター未発表資料を基に作成。

イ　水源林植生定点調査

第４次計画までは、針葉樹人工林と広葉樹林の計 50 地点で林床植生のモニタリング調査を約５年おきに実施してきた。第５次計画からは、調査地点を整理し、林相が針葉樹人工林であり、かつ目標林型が針広混交林または巨木林の 23 地点を対象として、林床植生に加えて林分構造を調査することで、目標林型への誘導状況を把握することとした。

令和５年度は丹沢山地の３か所と箱根外輪山の１か所で調査した。４か所の針葉樹の成立本数は約 370～570 本/ha の範囲にあり、広葉樹はアブラチャンやシロダモ、ミツマタなどで高木性広葉樹はほとんど無かった（表Ⅰ－４－４）。草本層植被率は場所によって異なり、多いところは 95%あったが、それはイワヒメワラビやナガバヤブマオ、マツカゼソウといった不嗜好性種の繁茂によるものであった。

表Ⅰ－４－４　令和５年度水源林植生定点データの集計結果概要

調査場所	契約地No.	成立本数(本/ha)			平均胸高直径(cm)			平均樹高(m)			林床植被率(%)	
		スギ	ヒノキ	広葉樹	スギ	ヒノキ	広葉樹	スギ	ヒノキ	広葉樹	低木層 (1.5～4.8m)	草本層 (1.5m以下)
相模原市青根字長者舎	H15-協-24	－	400	128	－	46.3	5.9	－	22.8	3.9	－	1.3-2.2
厚木市七沢	H15-協-08	212	156	624	35.1	34.6	3.5	17.7	16.4	3.4	9.5	15.2-27.0
松田町寄	H9-協-09	464	－	32	38.9	－	1.8	22.8	－	2.0	－	94.8
南足柄市雨坪字二ツ沢	H14-立-01	－	568	4	－	35.2	4.3	－	21.8	4.0	－	26.2-38.5

注１）各試験区は 50m×50m の方形区（0.25ha）を基本として、その内部に林床植生調査用に ２m×２m 枠を 10 個配置。

注２）自然環境保全センター研究連携課未発表資料を基に作成。

（３）農林業被害状況調査

農林水産省が実施している「野生鳥獣による農作物被害調査」に基づき、市町村が農業協同組合等に聞き取りを行い、県に被害状況を報告している。この調査結果を基に、シカによる農作物被害状況を区域毎に取りまとめた。近年、被害額は増減を繰り返しているが、長期的には横ばいの傾向にある（表Ⅰ－４－５、図Ⅰ－４－６）。また、自作用農作物の被害については、一部地域において令和４年度に大幅な増加が生じたものの、長期的に横ばい傾向にある（表Ⅰ－４－６）。

表Ⅰ－４－５　シカによる農業被害状況の推移

		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
保護管理区域	被害面積(ha)	17.46	18.15	4.71	6.32	4.38	3.19	6.18	5.28
	被害量（ｔ）	66.92	106.62	1.00	201.44	112.20	88.55	104.51	95.12
	被害金額(千円)	17,768	36,380	23,395	31,311	22,413	19,349	22,452	19,736
定着防止区域	被害面積(ha)	2.00	1.84	0.30	0.26	0.47	0.80	0.26	0.43
	被害量（ｔ）	6.52	5.04	4.51	3.82	5.13	16.49	4.75	7.90
	被害金額(千円)	1,448	974	567	1,038	1,221	5,091	1,239	1,813
合計	被害面積(ha)	19.08	19.99	5.01	6.58	4.85	3.99	6.44	5.71
	被害量（ｔ）	72.99	111.66	5.51	205.27	117.33	105.04	109.25	103.02
	被害金額(千円)	19,143	37,354	23,962	32,348	23,634	24,440	23,691	21,549

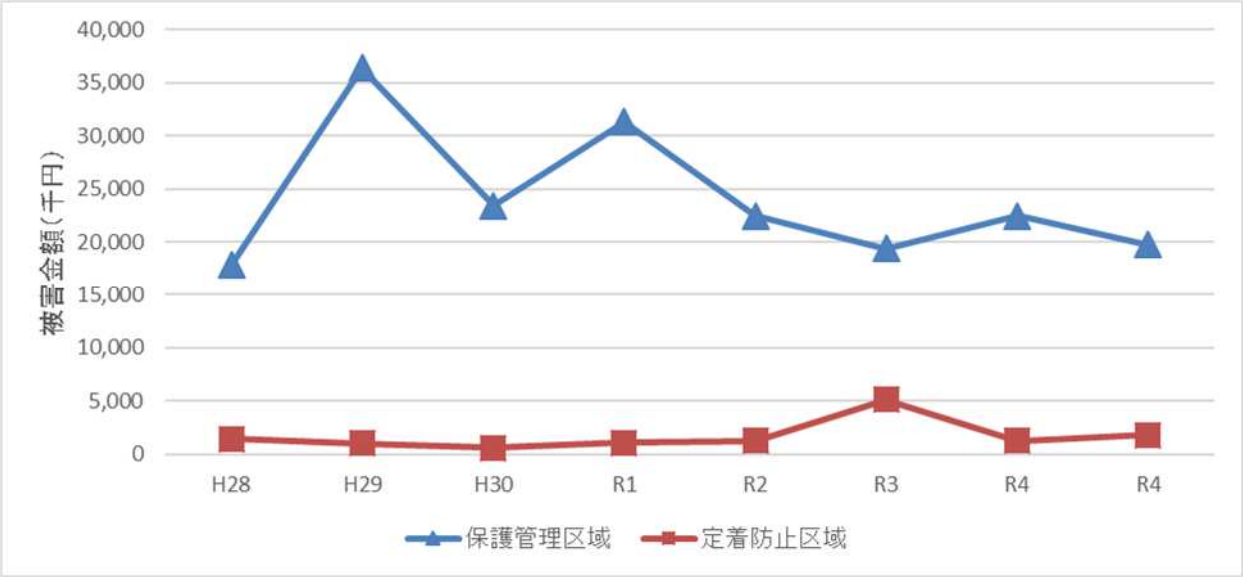

図Ⅰ－４－６　シカによる農業被害額の推移

※林業被害について：造林木の樹皮剥ぎや枝葉の採食は県内の各地で見られているが、被害時期の把握、被害額算定が難しい。そのため、令和５年度の被害額は０円となっている。

※相模原市での保護管理区域は、津久井地区（青根、青野原、青山、太井、鳥屋、中野、長竹、根小屋、又野、三井、三ケ木）が該当する。

表Ⅰ－４－６　シカによる自家用農作物の被害面積の推移（単位：ha）

	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
相模原市	0.11	0.06	0.01	-	-	0.00	0.39	0.13
厚木市	0.52	0.11	0.36	0.88	0.06	0.31	2.24	0.02
愛川町	0.03	-	-	-	0.02	0.00	-	0.01
清川村	0.01	0.10	0.01	0.05	-	0.08	2.05	0.10
秦野市	0.20	-	0.20	0.42	-	-	-	-
伊勢原市	0.66	0.06	0.35	0.27	0.01	0.00	0.24	0.01
平塚市	-	-	-	-	-	-	-	0.00
南足柄市	0.20	-	-	0.05	-	-	0.00	0.30
松田町	-	-	-	-	-	0.96	0.01	-
山北町	0.66	0.06	-	0.01	-	0.15	0.18	-
合計	2.39	0.39	0.93	1.68	0.09	1.50	5.11	0.57

Ⅱ　参考資料

○狩猟免許所持者数の推移

年　度	H5 1993	H6 1994	H7 1995	H8 1996	H9 1997	H10 1998	H11 1999	H12 2000	H13 2001	H14 2002	H15 2003	H16 2004	H17 2005	H18 2006
第一種銃猟（乙種）	6,953	6,389	6,474	6,523	5,636	5,830	5,839	5,213	5,060	5,200	4,737	4,654	4,588	4,151
第二種銃猟（丙種）	524	563	636	666	609	673	661	299	221	79	70	61	59	47
網・わな猟（甲種）	179	192	236	204	214	230	250	266	290	354	360	417	455	482
わな猟														
網猟														
合　計（人数）	7,078	6,534	6,643	6,672	5,790	5,971	5,981	5,339	5,191	5,335	4,852	4,774	4,727	4,269

年　度	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020
第一種銃猟（乙種）	4,198	4,240	3,702	3,663	3,603	3,112	3,143	3,316	3,038	3,226	3,338	3,172	3,278	2,922
第二種銃猟（丙種）	41	37	34	35	38	36	38	40	43	38	34	30	30	27
網・わな猟（甲種）	524	552												
わな猟			572	760	870	914	1,087	1,217	1,374	1,561	1,817	1,984	2,199	2,163
網猟			225	194	234	171	177	177	181	210	231	227	239	202
合　計（人数）	4,351	4,399	3,881	3,976	4,019	3,547	3,694	3,885	3,697	3,935	4,187	4,116	4,321	4,371

年　度	R3 2021	R4 2022	R5 2023	(前年増減)
第一種銃猟（乙種）	3,156	3,228	3,305	(+77)
第二種銃猟（丙種）	33	29	32	(+3)
網・わな猟（甲種）				
わな猟	2,564	2,654	2,880	(+226)
網猟	247	257	274	(+17)
合　計（人数）	4,450	4,563	4,686	(+123)

＊狩猟免許の大量更新が３年ごとに訪れるので、その年は前年と比較し、狩猟免許所持者数が減少する傾向にある（上記表では平成６年度から３年ごと）。

＊昭和 53 年（1978 年）から３年ごとの有効期限制になったため大量更新年が発生。

＊1 人で複数の免許を取得している場合もあるため、合計（人数）は、種別の合計と一致しない。

○狩猟免許所持者数の対前年増減の推移

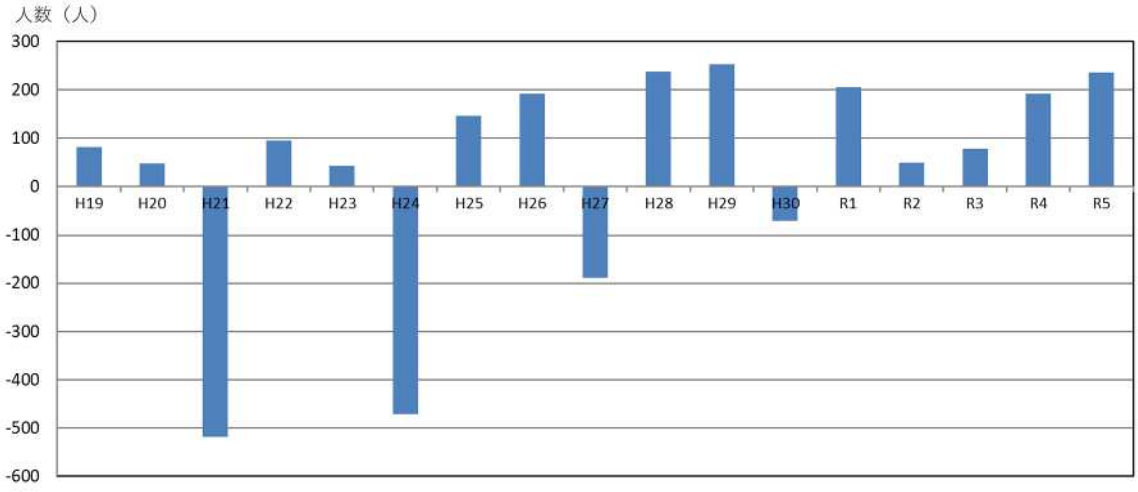

○ニホンジカ捕獲数の推移

区分	年度	1993 (H5)	1994 (H6)	1995 (H7)	1996 (H8)	1997 (H9)	1998 (H10)	1999 (H11)	2000 (H12)	2001 (H13)	2002 (H14)
有害捕獲	オス	79	112	100	99	95	85	88	159	120	131
	メス	8	12	17	22	68	54	26	51	103	162
狩猟	オス	364	462	510	346	323	327	273	400	427	484
合計	オス	443	574	610	445	418	412	361	559	547	615
	メス	8	12	17	22	68	54	26	51	103	162
総　計		451	586	627	467	486	466	387	610	650	777

		第１次保護管理計画				第２次保護管理計画				
区分	年度	2003 (H15)	2004 (H16)	2005 (H17)	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)
管理捕獲	オス	9	6	9	12	88	65	97	84	74
（植生回復）	メス	36	71	61	79	260	256	279	172	125
	不明					9	9	9	23	12
管理捕獲	オス	83	66	88	90	148	180	208	229	266
（被害軽減）	メス	137	146	146	170	301	316	340	401	400
保護管理区域合計	オス	92	72	97	102	236	245	305	313	340
	メス	173	217	207	249	561	572	619	573	525
	不明	0	0	0	0	9	9	9	23	12
	計	265	289	304	351	806	826	933	909	877
有害捕獲	オス	0	4	4	4	10	14	26	29	33
（監視区域）	メス	0	1	8	0	4	10	13	18	11
	不明							12		
	計	0	5	12	4	14	24	51	47	44
狩猟	オス	561	434	359	482	342	370	447	401	398
	メス	79	61	40	69	331	314	336	271	308
	計	640	495	399	551	673	684	783	672	706
総　計		905	789	715	906	1,493	1,534	1,767	1,628	1,627

		第３次(保護)管理計画					第４次管理計画				
区分	年度	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
管理捕獲	オス	166	208	231	249	190	167	137	203	197	209
（植生回復）	メス	215	309	293	352	297	285	214	248	235	289
	不明					34	32	24	16	33	26
管理捕獲	オス	371	380	326	355	616	623	609	581	616	685
（被害軽減）	メス	463	508	472	476	776	725	665	821	825	920
有害捕獲	オス						8	7	8	15	9
（保護管理区域）	メス						12	13	12	17	15
保護管理区域合計	オス	537	588	557	604	806	798	753	792	828	903
	メス	678	817	765	828	1,073	1,022	892	1,081	1,077	1,224
	不明	0	0	0	0	34	32	24	16	33	26
	計	1,215	1,405	1,322	1,432	1,913	1,852	1,669	1,889	1,938	2,153
管理捕獲	オス	54	52	67	63	95	155	181	251	374	372
（定着防止）	メス	16	22	43	48	67	92	168	168	274	302
（H28まで分布拡大防止）	不明									1	1
有害捕獲	オス								1	2	8
（定着防止区域）	メス									2	8
定着防止区域合計	オス	54	52	67	63	95	155	181	252	376	380
(H28まで分布拡大防止区域)	メス	16	22	43	48	67	92	168	168	276	310
	不明	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
	計	70	74	110	111	162	247	349	420	653	691
狩猟	オス	427	286	376	365	362	346	291	324	284	399
	メス	371	287	335	389	414	335	336	422	392	443
	計	798	573	711	754	776	681	627	746	676	842
総　計		2,083	2,052	2,143	2,297	2,851	2,780	2,645	3,055	3,267	3,686

区分＼年度		第５次管理計画 2022（R4）	2023（R5）
管理捕獲（植生回復）	オス	244	274
	メス	299	325
	不明	23	20
管理捕獲（被害軽減）	オス	787	627
	メス	1,028	823
有害捕獲（保護管理区域）	オス	25	7
	メス	22	19
保護管理区域合計	オス	1,056	908
	メス	1,349	1,167
	不明	23	20
	計	2,428	2,095
管理捕獲（定着防止）（H28まで分布拡大防止）	オス	483	612
	メス	364	501
	不明	3	3
有害捕獲（定着防止区域）	オス	3	5
	メス	3	7
定着防止区域合計（H28まで分布拡大防止区域）	オス	486	617
	メス	367	508
	不明	3	3
	計	856	1,128
狩猟	オス	390	261
	メス	425	318
	計	815	579
総　計		4,099	3,802

○管理ユニット位置とエリア区分

＊一点破線は、市町村界

＊市町村名とユニット名は一致しない（）は旧ユニット名

神奈川県

環境農政局緑政部自然環境保全課
横浜市中区日本大通１　〒231-8588　電話 045(210)1111（代表）